Nice days, Together!

大和信用金庫

大和信用金庫の現況

2022

THE YAMATO SHINKIN BANK REPORT

ごあいさつ

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申しあげます。

大和信用金庫の業績推移や活動状況をとりまとめた令和３年度版「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

みなさまにご高覧賜り、本誌によりまして大和信用金庫へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

令和３年度の我が国経済は、コロナ禍からの経済回復が期待されましたが、新変異株「オミクロン株」の出現により新型コロナウイルスが再拡大し、引き続き多くの事業に影響を及ぼしたことから経済成長は鈍化しました。奈良県経済においては、観光産業や飲食業、小売業を中心として、全業種に亘って長引くコロナの影響やエネルギー価格の上昇、経営者の高齢化、後継者問題、人材不足など、多くの課題を抱えていますが、一方では、個人消費、生産活動、雇用情勢は持ち直しつつあり、企業収益についても業種によって違いはあるものの改善の兆しが見えてきており、経済情勢は緩やかではありますが回復が見込まれます。

金融面では、マイナス金利政策が継続される中、米国の利上げ、ロシアによるウクライナ侵攻といった地政学リスクの表面化等により世界経済の先行きは不透明であり、金融機関の収益環境はさらに厳しさを増す可能性があります。

このような状況の下、令和３年度の当金庫の業績につきましては、預金残高は期初来424億円増加し7,126億円、貸出金残高は期初来126億円増加し3,713億円となる等、順調に業容の拡大を図ることができました。特に、預金残高につきましては令和４年３月に県内信金で初めて7,000億円の大台に乗せることができました。

収益につきましては、地域企業への積極的な資金支援による貸出金利息額の増加（前期対比117百万円）や、国債等売却・償還益の増加（前期対比892百万円）により業務収益が増加したこと等により業務純益は4,322百万円（前期対比2,721百万円増加）となりました。コロナ禍の影響による信用コストの増加等により臨時費用が1,712百万円増加しましたが、最終の当期純利益は前期を260百万円上回る2,169百万円となりました。これも偏に会員の皆様方をはじめとする多くのお取引先のご支援の賜物と深く感謝申し上げる次第であります。

令和４年度につきましては、地域に根差した金融機関として、地域が抱える課題と真摯に向き合い、事業性評価を活用し、金融仲介機能のさらなる発揮に努め、地域経済を下支えできるよう鋭意努力してまいります。そして、本年度が中間年度となる３カ年計画「やましん『支援力の強化と変革への挑戦』2021～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～」を推し進め、地域の持続的発展に貢献できるよう事業を展開してまいります。

今後も健全経営に徹し、地元のみなさまに信頼され親しまれる信用金庫としてその使命を全うすべく、役職員一同全力を傾注して業務に励んでまいる所存でございます。

みなさま方の変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和４年７月

理事長　森川　善隆

基本理念
Our principles

―― 私たちは「ベストしんきん」を目指します。 ――

「信頼」
コンプライアンスに基づく健全経営をモットーとし、お客様から信頼される信用金庫を目指します。

「地域」
地域社会の発展に貢献し、地元の皆さまのお役に立つ信用金庫を目指します。

「幸せ」
明るく働きがいのある職場と、職員および家族の幸せを大切にする信用金庫を目指します。

経営方針
Management Policy

- 法令等を遵守し、社会的・公共的役割を果たします。
- 地域に密着し、営業基盤の拡大に努めます。
- 環境の変化に柔軟に対応し、経営体質の強化に努めます。
- お客様への情報提供とニーズに応える業務展開に努めます。
- 地域の文化と伝統を大切にするよう努めます。
- 人材の育成を図り、資質の向上に努めます。

Contents

ごあいさつ・基本理念・経営方針 …… 1
〈やましん〉Q&A …… 3
事業概況等 …… 7
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 8
トピックス …… 12
SDGs 達成に向けた取り組み …… 15
コンプライアンス・勧誘方針・プライバシーポリシー …… 17
内部管理基本方針 …… 18
リスク管理方針 …… 19
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要 …… 20
自己資本比率 …… 21
不良債権について …… 22
主な商品とサービス・投資信託のご案内 …… 23
データ編 …… 25
当金庫の自己資本の充実の状況等について …… 38
連結決算 …… 47
総代会等について …… 51
金庫概要・組織 …… 53
手数料 …… 55
店舗一覧 …… 56
索引 …… 58

＜やましん＞は地域のお客さまを第一とし、地元から愛される地域密着型のスタイルを推し進めてまいります。

Q 令和3年度の業績はいかがでしたか？

令和3年度の業績につきましては、マイナス金利政策の継続や他金融機関との競合等により依然厳しい状況が続きましたが、預金残高は期初来424億円増加し7,126億円となりました。また、貸出金残高は期初来126億円増加し3,713億円となりました。特に、預金残高につきましては令和4年3月に県内信金で初めて7,000億円の大台に乗せることができました。

収益につきましては、新型コロナ関連融資の活用により地域企業を積極的に支援した結果、経常利益は前期対比768百万円増益の3,381百万円となり、税引後の最終当期純利益につきましても、前期対比で260百万円増益の2,169百万円となりました。

□ 収益状況の推移

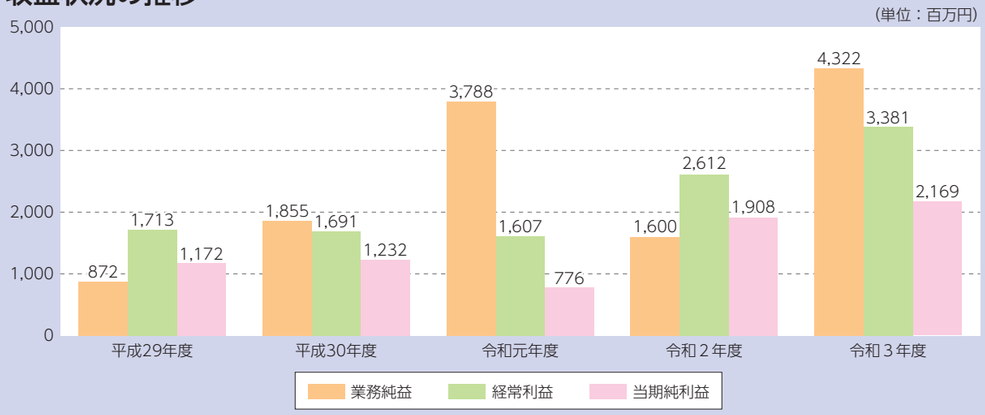

業務純益＝(資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益)－(経費＋一般貸倒引当金繰入額)
コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

Q 預金の状況はどうですか？

預金残高につきましては、年金受給口座等の推進などにより要求性預金は前期末から189億円増加し、定期性預金についても235億円増加しました。預金合計では前期末から424億円増加し（年間増加率6.33%）、当期末残高は7,126億円（定期性比率66.71%）となり、役職員一人当たり預金量は2,059百万円となりました。

また、期中平残は前期対比318億円増加し、6,832億円となりました（年間増加率4.88%）。

□ 預金残高の推移

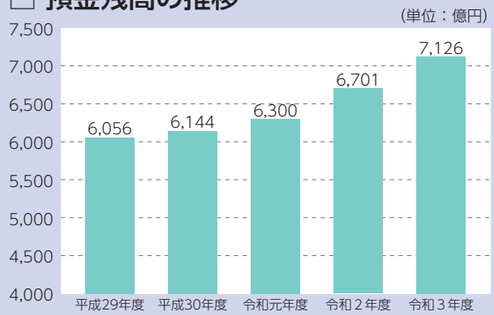

Q 貸出金の状況はどうですか？

貸出金は、前期末から126億円増加し当期末残高は3,713億円となりました（年間増加率3.53%）。また、期中の平均残高は前期対比151億円増加し3,525億円となりました（年間増加率4.50%）。

預貸率は期末残高ベースで52.11%となっています。

なお、住宅ローンを含む消費者ローン残高は72,756百万円、代理貸付残高は1,815百万円となりました。

中小企業向け貸出金は前期末から5,174百万円増加しており、地域金融の円滑化に寄与できました。

□ 貸出金残高の推移

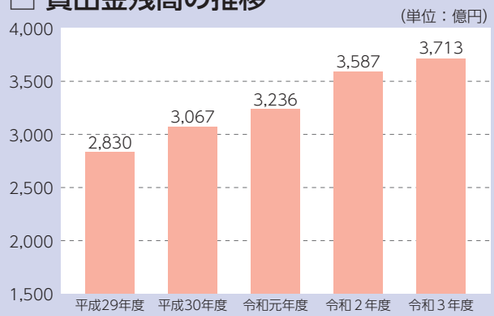

Q 健全性の指標である自己資本比率はどのようになりましたか？

自己資本比率は、金庫経営の健全性を見る代表的な指標のひとつです。

当金庫の令和4年3月期の自己資本比率は、前期対比0.11ポイント上昇し11.05%となり、国内基準である4%を大きく上回る高い水準を維持しています。

自己資本額は、前期対比2,214百万円増加し38,191百万円となりました。今後も安定的に自己資本を積み上げてまいります。

□ 自己資本比率および自己資本額の推移

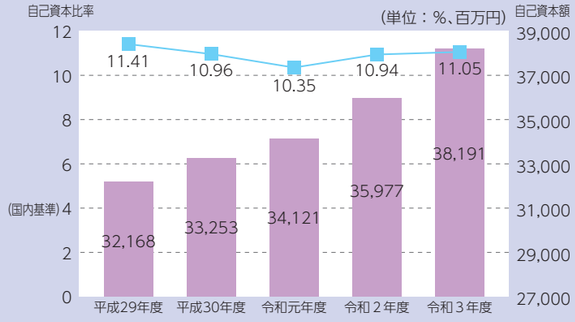

Q 不良債権の状況はどうですか？

当金庫では、貸出金債権に対する厳格な自己査定を行っており、債務者区分ごとに担保・保証等による債権回収の可能性を検討し、貸倒引当金を適正に計上しています。

令和3年度における金融再生法に基づく不良債権比率は2.00％となっています。（詳細を22ページに掲載しています。）

金融再生法基準

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
不良債権（金融再生法）比率	3.27%	3.02%	2.77%	1.59%	2.00%

Q 有価証券の運用状況はどうですか？

みなさまからお預かりした預金の一部は、国債や格付けの高い債券を中心とした有価証券で安全かつ効率的に運用しています。

令和3年3月末と令和4年3月末の有価証券の運用状況は以下の通りとなっています。

（単位：百万円）

	令和3年3月	令和4年3月
国債	12,304	15,526
地方債	505	1,078
社債	26,987	34,486
株式	2,124	3,689
外国証券	47,676	45,680
その他の証券	37,966	42,734
合計	127,565	143,195

□ 有価証券構成比率

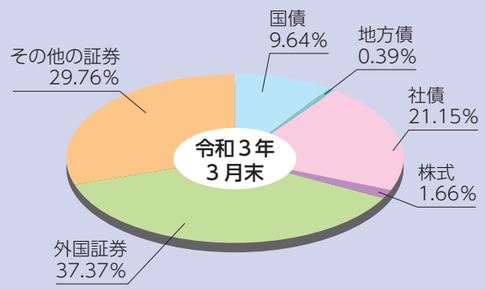

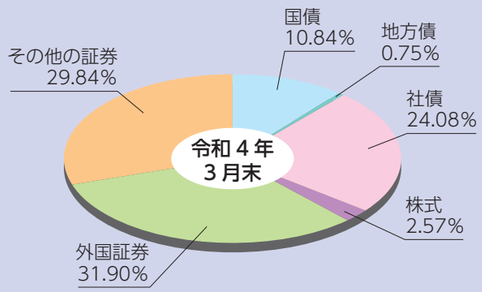

Q 地方創生への取組みについては、どのようにお考えですか？

地域において金融機関が果たすべき役割は多くありますが、とりわけ地方創生・地域活性化における役割は非常に大きいものと考えます。県および県内各市町村とも連携し、地域一体となって地方創生を進めることが、地域活性化に繋がり、ひいては当金庫の発展に繋がると考えております。「まち・ひと・しごと創生に関する包括連携協定」、「地域見守り活動に関する連携協定」、「産・官・学・金の連携」等々により、地域における各事業支援はもとより、奈良県の資源のひとつである「観光」事業への支援も進めています。

現在、金融機関を取り巻く環境は非常に厳しい状況ですが、信用金庫は地域のお客さまのために、地域の課題解決のために、地域の発展のために何をすべきかを第一に考えるべきであり、地域の課題と真摯に向き合い、一つ一つ着実に解決していくことが地域における信用金庫の存在価値を高め、メガバンクとは違う強みを創り上げていくと考えます。

地域の発展、お取引先の発展なくして当金庫の発展はないことを再認識し、「地域のお客さまを最優先とし、地元から愛される地域密着型金融」のスタイルを本支店一体となって貫き、地域における当金庫の存在感を示していきたいと考えています。

Q 今後の事業展開についてお聞かせください

中間年度となる新3ヵ年計画「やましん『支援力の強化と変革への挑戦』2021～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～」を推し進め、地域を支える信用金庫として、コロナ禍における中小企業を金融、非金融の両面から支援し、地域経済の維持・発展に貢献していきます。

新3ヵ年計画「やましん『支援力の強化と変革への挑戦』2021」

【基本方針】

1．中小企業向け資金支援の強化

コロナ禍により疲弊した地域経済の回復に努め、本3ヵ年計画においては中小企業向け資金支援の強化を重要課題と位置付け、取引先の資金繰りを支え、事業の継続を徹底的に支援してまいります。

2．金融仲介機能の深化

地域およびお客さまとの強固なリレーションシップを追求し、地域に根ざした協同組織金融機関として、金融仲介機能の発揮により地域の課題解決に取り組むとともに、地域の幸せづくりと地域社会全体の成長に貢献してまいります。

3．人材育成の強化と役職員のモチベーション向上

金庫を支える人材の育成に力を入れるとともに、全ての人材が自らの職務に誇りとやりがいを持つことができる職場づくりに取り組み、役職員のモチベーション向上を図ってまいります。

4．収益増強に向けた業務改革と組織力強化の推進

システムの高度化を含む業務改革を実行し、重点課題への経営資源の集中を進めていき、組織力の強化を推し進め、持続的な収益を確保できる組織体を構築してまいります。

5．地域における存在感・ブランド力の発揮

地域経済の活性化や SDGs の達成に向けた取り組みを積極的に展開し、地域の課題を親身に考え、寄り添い、協力して一つ一つ着実に解決していくことで地域における存在感とブランド力を発揮してまいります。

地域を支える信用金庫として、地域に寄り添い、金庫の独自性・特性や強みを発揮することで共に発展していきます。また、当金庫の基本理念である「信頼」「地域」「幸せ」を追求することで、豊かな未来を創り上げていくとともに SDGs の達成に向けて取り組んでまいります。

地域密着の金融機関として、地域の持続可能な発展に貢献すべく取組んでいきます。

金融経済環境

令和3年度の金融経済環境は、コロナ禍からの経済回復が期待されましたが、新変異株「オミクロン株」の出現により新型コロナウイルスが再拡大し、多くの事業に影響を及ぼしたことから経済成長は鈍化しました。奈良県においては、観光産業や飲食業、小売業を中心として、全業種に亘って長引くコロナの影響やエネルギー価格の上昇、経営者の高齢化、後継者問題、人材不足など、多くの課題を抱えていますが、一方では、個人消費、生産活動、雇用情勢は持ち直しつつあり、企業収益についても業種によって違いはあるものの改善の兆しが見えてきており、経済情勢は緩やかではありますが回復が見込まれています。

金融面では、米国の利上げ、ロシアによるウクライナ侵攻といった地政学リスクの表面化等により世界経済の先行きは不透明な状況下、マイナス金利政策の継続により市場金利は低水準で推移しています。また、金融機関競合の激化、貸出金利の低下から金融機関の収益環境はさらに厳しさを増す可能性があります。

事業方針および業績

令和3年度は、3ヵ年計画「やましん『支援力の強化と変革への挑戦』2021～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～」の初年度であり、①中小企業向け資金支援の強化②金融仲介機能の深化③人材育成の強化と役職員のモチベーション向上④収益増強に向けた業務改革と組織力強化⑤地域における存在感・ブランド力の発揮を重点課題とし、金庫が基本理念に掲げる「信頼」「地域」「幸せ」への取組みを通じて SDGs の達成を目指すよう推し進め、お客さま第一主義のもと、地域になくてはならない金融機関として存在感の醸成に努めました。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地域企業への資金支援をスピーディーに進め、事業性評価により企業や産業の発展を支援し、「課題解決型金融」と「コンサルティング機能」の強化に努めるとともに、営業エリアの活性化につながる地方創生についても引き続き積極的に取り組み、自治体を中心とした産官学金連携による地域ブランドの創出、スポーツ振興等による地域の面的活性化を支援しました。

令和3年度の業績につきましては、預金残高は期初来424億円増加し7,126億円、貸出金残高は期初来126億円増加し3,713億円となりました。令和4年3月には預金残高を県内信金で初めて7,000億円の大台に乗せることができました。

収益につきましては、小口多数主義により地域企業を積極的に支援した結果、貸出金利息額は前期対比117百万円増加し、加えて、国債等売却・償還益が前期対比892百万円増加したことで、業務純益は前期対比2,721百万円増加の4,322百万円となりました。コロナ禍の影響による信用コストが増加したこと等により臨時費用は前期対比1,712百万円増加しましたが、最終の当期純利益は前期を260百万円上回る2,169百万円となりました。

事業の展望および当金庫が対処すべき課題

令和4年度につきましては、新型コロナウイルスの収束が未だ見えない状況にある中、米国の利上げ、地政学リスクにより経済の動向は不透明です。そのような状況下ではありますが、当金庫は中間年度となる3ヵ年計画「やましん『支援力の強化と変革への挑戦』2021～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～」を推し進めてまいります。

当面はコロナ禍の影響が続く地域経済の回復に努めることが最優先となります。適正な事業性評価とコンサルティング機能の発揮により課題解決型金融を実践するとともに、取引先企業に対するモニタリングを強化していきます。

また、今後さらに進むと予想される人口減少、高齢化については、取引先企業においても課題となることから、起業・創業支援や事業承継支援に取り組むとともに、地域の再生・活性化支援を積極的に行っていくことが必要と考えています。

持続可能なビジネスモデルを推し進めるにあたり、金庫を支える人材の育成、更なる経営力・組織力の強化を図るとともに、業務改革による効率化・集中化についても進めてまいります。

当金庫が地域に根差した営業を展開し、持続的に発展していくためには、地域が抱える課題と真摯に向き合い、金融仲介機能のさらなる発揮により個々のお客さまのご期待に応えられるよう努めることは然る事ながら、市町村等の自治体や各種団体、大学とのパートナーシップにより地方創生を後押しすることで地域金融機関として積極的に地域経済の底上げを図ってまいります。

中小企業の経営支援に関する取組方針について

当金庫では財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、取引先企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価し（「事業性評価」）、企業や産業の成長を支援しています。引き続き、取引先企業に対してきめ細かく対応し、円滑な資金供給等に努めます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備について

課題解決型金融の強化とコンサルティング機能の発揮のため、本部に融資部事業支援室を設置し、個別の経営サポート活動を実施しています。

平成30年2月にはビジネスサポート情報の発信窓口と相談窓口の一体化によるコンサルティング機能の強化を目的に「やましんビジネスサポート窓口」を開設しました。この「やましんビジネスサポート窓口」は、地域の中小企業・小規模事業者からの「創業」から「事業承継」に至るまで、企業のライフサイクルに応じた相談を受付け、その支援を行うもので、これまで累計128件（令和4年3月末時点）の支援を実施しました。

また、当金庫では、奈良県よろず支援拠点と連携し、創業支援や事業者の売上拡大等の経営上のあらゆる悩みの相談に対応する「よろず出張相談会」を開催している他、「中小企業支援に関する覚書」を締結している一般社団法人奈良県中小企業診断士会とも協力し、付加価値の高い課題解決策の提案、支援態勢の強化に取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する取組状況について

創業・新規事業開拓の支援について

1．創業関連融資

平成26年5月に県内では初めて日本政策金融公庫奈良支店の3事業（国民生活事業、農林水産事業、中小企業事業）の全ての分野において業務提携する「中小企業支援に関する覚書」を締結し、10月より創業者向けの協調融資商品として「やましん・公庫創業サポート融資」の取扱いを開始しました。また、奈良県制度融資である「創業支援資金」等の活用を通じて県内で創業・新規事業開拓をされる事業者への支援を行っています。

成長段階における支援について

1．各種セミナーの開催

「やましんビジネスセミナー」、「やましんビジネスクラブセミナー（YBC セミナー）」は中小企業の実務に役立つ情報提供を目的に開催しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、オンライン形式で5月に「新入社員のビジネスマナー研修」、11月に「アンガーマネジメント研修」をそれぞれ開催しました。

また、奈良県下3信金合同のオンラインセミナーとして、9月に「池上彰」氏を招き「ウィズコロナ時代の日本企業の在り方」をテーマに、2月には「橋下徹」氏を招き「中小企業経営者に必要な『決断力』」をテーマに開催し、それぞれ100名近くの方に参加いただきました。

2．「若手経営塾」について

令和3年度の若手経営塾は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、2年続けて中止としました。今年度は新型コロナウイルス感染症の状況を確認し、また万全の対策を講じた上で7月より12月まで全6回のカリキュラムで開講いたします。

3．ものづくり補助金・事業再構築補助金等の申請支援

ものづくり補助金・事業再構築補助金の申請時に必要となる事業計画の策定をサポートしています。ものづくり補助金はこれまでに50件が採択されています。また、事業再構築補助金は、延べ79件の認定経営革新等支援機関による確認書・金融機関による確認書の発行を行い、31件が採択されています。奈良県制度融資「チャレンジ応援資金（認定枠）事業拡大枠」では28件が当金庫の申請サポートにより認定に至りました。

さらに、上記の支援に加え、当金庫では認定支援機関である民間コンサルティング会社と連携した中小企業支援も実施しています。今後も、認定支援機関として各種中小企業支援施策・公的施策活用支援を行って参ります。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

1．経営改善支援について

中小企業の財務体質改善を目的に専門スキルを持った職員による個別の経営指導・事業計画策定とアフターフォローを通して、経営課題に応じた最適な解決策の支援を行っています。また、個別経営指導は税理士と連携した支援や、中小企業支援ネットワーク強化事業（中小企業119）及び奈良県信用保証協会の専門家派遣等を活用した支援を行う等、外部専門家とも連携して行っています。

【令和3年4月～令和4年3月における経営改善支援の取組実績】

（単位：先数）　（単位：％）

		期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ	経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
正常先①		4,227	1		1	0	0.0%		0.0%
要注意先	うちその他要注意先②	563	34	0	34	11	6.0%	0.0%	32.4%
	うち要管理先③	1	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破綻懸念先④		64	5	0	5	2	7.8%	0.0%	40.0%
実質破綻先⑤		17	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破綻先⑥		0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
	小計（②～⑥の計）	645	39	0	39	13	6.0%	0.0%	33.3%
	合　計	4,872	40	0	40	13	0.8%	0.0%	32.5%

（注）債務者数、経営支援取組先数は、取引先企業数（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めていません。

2．事業再生・業種転換等の支援について

当金庫では、平成30年度に奈良県事業承継ネットワーク（現在の「奈良県事業承継・引継ぎ支援センター」）に参画、令和4年度には、「事業承継支援に係る業務連携及び協力に関する覚書」を締結し、より連携を深め県内事業者の事業承継をサポートしています。また、「信金キャピタル株式会社」と業務提携し、M&A の仲介業務に取組んでいます。事業承継は中小企業にとって重要な経営課題です。上記の連携機関のほか、地域の他支援機関と連携した事業承継支援に協力していきます。

事業再生を図るに当たっては奈良県中小企業活性化協議会を活用しています。当協議会は金融円滑化における出口戦略の中で、事業再生を担う役割として大きく期待されており、当金庫も各金融機関との調整が必要な先等について本協議会を利用し、抜本的な金融支援にも取り組むなど、事業再生を支援しています。

金融円滑化への対応について

当金庫では、地元の中小企業のみなさまに必要な資金を安定的に供給するよう取組んでおります。また、サポートが必要なお客さまへの経営改善支援を行う他、貸出条件の変更等を求められた場合にはその要請を真摯に受け止め、お客さまの抱えておられる問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて貸出条件の変更等、きめ細やかな対応を行っています。

今後も、コンサルティング機能の発揮により、お客さまの課題に応えられるよう、役職員全員が自己研鑽に励んでまいりますので、お気軽にご相談ください。

事業性評価に基づく融資の取組について

事業性評価に基づく融資の取組につきましては、地域の経済や産業の現状と課題を分析した結果を活用しながら、お客さまとの十分なコミュニケーションを通じて、取引先企業の事業内容や成長可能性を評価し、それに基づいて取引先企業の成長発展につながる的確なアドバイスや支援策の提示を行ってまいります。

これらの取組によって、新たな事業創生や円滑な事業承継についても、より一層の手厚い支援を目指し、人口減少や高齢化が進む社会環境のなかで、地域の経済や産業活動を支えながら、地域とともに成長発展していく「好循環」の実現を進めてまいります。

地域の活性化に関する取組状況

1．商談会への後援・協賛と出展支援

当金庫では取引先企業へ販路開拓、ビジネスマッチングの機会を提供するため、地元商工会・商工会議所等と連携し、商談会の後援・協賛協力を行っています。商談会当日の受付案内やスタッフ応援等で協力しています。

2．ビジネスマッチングの取組み

金庫独自のマッチング業務として「やましんビジネス・マッチングサービス」を展開し、ビジネスマッチング業務の活性化に取り組んでいます。また、信金中央金庫が民間技術コンサルティング業者と連携して取り組んでいる技術マッチング支援企画にも参画するなど、当金庫取引先の製造業者と大手メーカーの技術マッチングにも取り組んでいます。

令和2年度から販路拡大支援の一環として、東京都の信用金庫が運営し全国の信用金庫が連携している「よい仕事おこしネットワーク」に参加、令和3年度には、信金中央金庫のビジネスマッチングスキームにも参加し、ビジネスマッチングや販路開拓、特産品紹介等の仲介・取次ぎを行っています。

3．奈良県中小企業支援ネットワーク等への参画

平成24年8月に県内地域金融機関・政府系金融機関・各種専門家・公的機関で構築される奈良県中小企業支援ネットワークに参画しました。ネットワークに参画するこれらの関係機関との情報交換や企業再生事例の共有化により、面的な経営改善や再生インフラを醸成しています。

4．新型コロナウイルス感染症対策資金に係る融資及び補助金・助成金

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対しては、当金庫の独自商品である「新型肺炎対策特別融資」や奈良県の制度融資等を提案し、迅速かつ、きめ細かな融資対応を図っています。この新型コロナ関連融資においては、令和3年度までの累計で4,972件、金額にして66,627百万円の融資実行を行いました。

また、当金庫の事業性融資先に対しては「緊急事態宣言の緩和に係る一時支援金」、「緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金」および、「事業復活支援金」の「登録確認機関」として事前確認を行い、466件の申請のサポートを行っています。

新型コロナウイルス感染症拡大の終息目処が立たない中、またウクライナ情勢の不安や原材料高騰・物価高等の影響が懸念されることから、引き続き事業者に寄り添い、経営支援・資金繰り支援を行っていきます。

5．やましん中小企業支援融資（CLO 融資）の取組み

「やましん中小企業支援融資（CLO 融資）」は、日本政策金融公庫と連携し、証券化手法を活用することにより、貸出債権の信用リスクを証券市場に移転するスキームを採用しており、地域企業に対し無担保での資金供給を可能にする融資商品となっています。コロナ禍における資金需要に積極的に応じ、令和3年11月1日から令和3年12月30日にかけて第1回目の商品募集を行い、累計48件、総額981百万円の融資を実行しています。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、資金繰りに不安を抱える地域の事業者に対しても、引続き積極的な資金繰り支援を展開していきます。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、令和3年度当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は83件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は2.81％、保証契約を解除した件数は24件です。

当金庫の金融仲介機能の発揮に向けた取り組みについて

昨年度は新3ヵ年計画「やましん支援力の強化と変革への挑戦2021～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～」を新たに制定しました。初年度は、地域を支える信用金庫として、コロナ禍における中小事業者の資金繰りを支え、事業の継続を重点項目として支援をおこなってきました。2年目となる今年度も、コロナ禍の影響やウクライナ情勢、原材料価格の高騰等の影響による経済情勢の悪化は深刻な状況が続いています。このような状況下、昨年度に引続き事業継続を望む中小事業者に寄り添い、資金繰り支援に留まらず、事業者の力強い回復を後押しできるようサポートしていきます。

金融仲介機能のベンチマークについて

平成29年9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を自己評価するとともに、客観的に把握できる指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されました。当金庫はこのベンチマークの活用や開示を通じて、金融仲介機能の質を高めてまいります。

1．当金庫がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率）の改善や就業者数の増加が見られた企業グループの先数、及び同先に対する融資額の推移

	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末
メイン先数	1,493先	1,725先	1,804先
経営指標が改善した先数	952先	959先	1,072先
経営指標が改善した先に係る融資残高	977億円	1,064億円	1,205億円

当金庫は、お取引先企業の経営改善に向けた支援に本支店一体となって取組んでいます。

2．当金庫が関与した創業、第二創業の件数

金融機関が関与した創業件数	171件
金融機関が関与した第二創業件数	2件

当金庫は、地元経済の発展のため、創業支援にも積極的に取組んでいます。

3．ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）、及び、融資額

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	4,757先	273先	187先	3,792先	351先	154先
ライフステージ別の与信先に係る事業年度内の融資残高	2,346億円	110億円	219億円	1,650億円	216億円	149億円

当金庫は、お取引先企業のライフステージに応じた支援に取り組んでいます。

トピックス

奥宇陀支店の出張所化に伴うリニューアルオープン

令和4年3月22日に「奥宇陀支店」は、現在と同じ場所で「榛原支店奥宇陀出張所」としてリニューアルオープンいたしました。出張所化に伴い、木のぬくもりを感じられる内装に変更し、お客さまにご利用いただきやすい店舗として新たなスタートをきりました。

奈良市とまち・ひと・しごとの創生に向けた「包括連携に関する協定」を締結

令和3年9月15日に奈良市と、それぞれの持つ資源や特性を生かしながら相互に連携及び協力し、地域の活性化及び持続的成長に向けた取組を推進していくことにより、奈良市の発展に寄与することを目的として、まち・ひと・しごとの創生に向けた「包括連携に関する協定」を締結しました。

＜連携項目＞
（1）市民生活に関すること
（2）教育・歴史・文化に関すること
（3）保健福祉に関すること
（4）生活環境に関すること
（5）都市基盤に関すること
（6）経済に関すること
（7）その他本協定の目的を達成するために必要な事項に関すること

上記「包括連携に関する協定」に基づき、当金庫は同市と「地域おこし協力隊」の創業支援で連携しております。今後についても同市とも更なる連携を図り、地域活性化に取り組んでまいります。

奈良県との共催「令和3年度　第1回女性起業家セミナー～身近な気づきを事業へ～」の開催

令和3年11月18日に奈良県と当金庫の共催により「令和3年度　第1回女性起業家セミナー～身近な気づきを事業へ～」を開催いたしました。

本セミナーには、起業に興味のある女性の方を中心に100名以上に参加いただき、株式会社サンクラッド代表取締役馬場加奈子氏の基調講演や先輩女性起業家のトークセッション形式の事例紹介を実施いたしました。今回、講演いただいた株式会社サンクラッド代表取締役馬場加奈子氏は、高松信用金庫の創業支援アドバイザーを務めておられ、当金庫が高松信用金庫を通じて奈良県に紹介したことで実現いたしました。

三郷町での産官学金連携新拠点プロジェクトへの参画

当金庫は、産官学金連携事業である JFL 奈良クラブの「新拠点プロジェクト」に参画しています。

今般、JFL 所属のサッカーチーム奈良クラブは、生駒郡三郷町の奈良学園大学跡地に地域交流・サッカー選手育成の新拠点を建設することとなりました。

新施設では地域の子どもたちの交流イベントやスポーツ教室の開催も計画されており、同プロジェクトは奈良クラブの新たな拠点をつくるだけでなく、観光とスポーツを組み合わせたスポーツツーリズムの推進に繋がります。

地域金融機関として資金面のみならず、同プロジェクトを全面的に支援し、三郷町ひいては奈良県全体の活性化に取り組んでまいります。

「信用金庫の日」感謝イベント　奈良クラブホームゲーム招待

6月13日（月）に橿原公苑陸上競技場にて開催されました奈良クラブのホームゲームに合わせ、6月15日の「信用金庫の日」にかかる当金庫の感謝イベントとして、同ゲームへの集客に協力いたしました。当日は、地域住民の方や地元サッカーチームの方を中心に2,000名以上の方が観戦され、試合を大いに盛り上げていただきました。

奈良クラブは2022年シーズンの JFL 優勝と J3昇格を目指して戦うとともに、サッカーを通じて地域に貢献するチーム創りをされており、当金庫についても地元サッカーチームの支援により、スポーツ振興による地域活性化に取組んでまいります。

新渉外支援システム導入

令和3年9月9日より渉外活動において、タブレット端末を使用した新渉外支援システム導入を全店に順次導入いたしました。電子署名やGPS、通信機能を活かし、お客さまサービス向上と提案型営業の強化を実現してまいります。

産官学金連携による宇陀市地域特産品「大和当帰葉うどん」の創出

宇陀市は、当金庫からの提案により香川県の石丸製麺株式会社と協力し令和3年8月に地域特産品である大和当帰の葉を練りこんだ地域特産品「大和当帰葉うどん」を創出しました。

当金庫は、3年前の年金旅行の際に高松信用金庫の紹介で全国の特産品を使ったうどんを開発されている石丸製麺株式会社を訪れており、当金庫より宇陀市に大和当帰を練りこんだうどんが地域の特産品になるのではと提案し、3年の開発期間を経て地域特産品「大和当帰葉うどん」が誕生しました。

「商工会議所・商工会会員限定特別保証」の取扱い開始

当金庫では、営業エリア内の13の商工会議所・商工会と「地域ビジネス活性化にかかる連携協定」を締結し、奈良県信用保証協会保証付融資「商工会議所・商工会会員限定特別保証」の取扱いを開始するなど、商工会議所・商工会と連携して地域の中小・零細事業者を支援しました。令和４年度につきましても、引き続き取扱いをしております。（ご利用に際し、審査があります。）

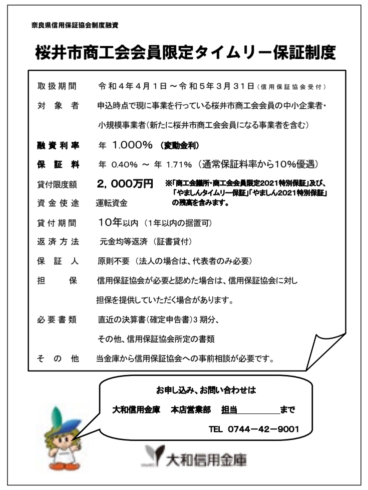

奈良県信用保証協会制度融資

桜井市商工会会員限定タイムリー保証制度

取扱期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日（信用保証協会受付）
対象者	申込時点で現に事業を行っている桜井市商工会会員の中小企業者・小規模事業者（新たに桜井市商工会会員になる事業者を含む）
融資利率	年 1.000％（変動金利）
保証料	年 0.40％ ～ 年 1.71％（通常保証料率から10％優遇）
貸付限度額	2，000万円　※「商工会議所・商工会会員限定2021特別保証」及び、「やましんタイムリー保証」「やましん2021特別保証」の残高を含みます。
資金使途	運転資金
貸付期間	10年以内（1年以内の据置可）
返済方法	元金均等返済（証書貸付）
保証人	原則不要（法人の場合は、代表者のみ必要）
担保	信用保証協会が必要と認めた場合は、信用保証協会に対し担保を提供していただく場合があります。
必要書類	直近の決算書（確定申告書）3 期分、その他、信用保証協会所定の書類
その他	当金庫から信用保証協会への事前相談が必要です。

お申し込み、お問い合わせは
大和信用金庫　本店営業部　担当＿＿＿＿まで
TEL 0744−42−9001

大和信用金庫

中小企業の資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、県内の事業者においても大きな影響を受けています。当金庫は、地域金融機関として金融支援により地元企業をスピーディーに下支えできるよう、「新型コロナウイルス対策融資相談窓口」を全営業店内（出張所を除く）に設置し、地域事業者の方が融資相談できるよう態勢を整え、緊急かつ最重要課題として企業の金融支援に取組んでおります。

令和4年3月末時点の実績は4,972件（融資金額66,627百万円）となっております。

今後も引き続き、地域金融機関の使命を果たしてまいります。

SDGs 達成に向けた取り組み

「大和信用金庫 SDGs 宣言」「大和信用金庫 SDGs 方針」の策定

令和元年12月2日に「大和信用金庫 SDGs 宣言」および「大和信用金庫 SDGs 方針」を策定いたしました。当金庫の基本理念である「信頼」「地域」「幸せ」への取り組みを通じて、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs)」の達成を目指してまいります。

大和信用金庫 SDGs 宣言

大和信用金庫は、基本理念に掲げる「信頼」「地域」「幸せ」への取り組みを通じて、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs)」の達成を目指します。

お客さまから「信頼」される、「地域」発展のお役に立つ、職員と家族の「幸せ」を大切にする地域金融機関として存在感を発揮し、「持続可能な社会の実現」のために、事業活動を通じて地域の活性・発展に役職員一同努めてまいります。

大和信用金庫 SDGs 方針

1. 信頼

中小企業のお客さまが抱える経営課題に即した課題解決型金融の実践による資金供給や、ライフサイクルにおける各年代のお客さまが求めるニーズ・コンテンツに即した的確なサービス提供により「信頼」される“やましん”を目指します。

2. 地域

次世代のために、奈良県の地域特性を活かし歴史・環境を大切にした取組みを進め、「地域」と当金庫が共に持続的成長・地域価値向上を目指し、誰もが地域との繋がりを実感し安心できる住みやすい街づくりに貢献します。

3. 幸せ

働き方改革、ワークライフバランス向上への取組みを行い、職員が成長を実感できる職場、自らが挑戦できる職場、心身ともに健康的な働きがいのある職場を目指し、職員の「幸せ」が家族の「幸せ」となり、延いてはお客さまの「幸せ」へと拡がるような職場づくりに努めます。

令和元年12月2日　理事長　森川　善隆

当金庫の取り組み紹介

天理市、フコクしんらい生命保険株式会社、KUMON 学習療法センターとの共催による「認知症予防セミナー」を開催

天理市、フコクしんらい生命保険株式会社、KUMON 学習療法センターとの共催により、地域住民の皆さまへの「認知症」に対する正しい知識と予防方法を理解いただけるよう「認知症予防セミナー」を令和４年５月14日（土）に開催いたしました。

本セミナーでは、天理市民の方を中心に250名以上の方にご参加いただき、KUMON 学習療法センターによる「脳機能の活性化と認知症の進行抑止・改善および予防に効果のある KUMON「学習療法 ®」についての講演、映画『僕がジョンと呼ばれるまで』の上映をいたしました。

桜井本町通りイベント「ソラほんまちフェスタ」の運営協力

令和3年10月30日に桜井市本町通りで地域イベント「ソラほんまちフェスタ」が開催され、当金庫の職員22名が運営スタッフとして参加しました。第7回となる本イベントでは、新型コロナウイルス感染症対策の観点から当日来場者の検温や消毒等で運営に協力しました。

山添中学校生徒に対する Web スクールの実施

公益社団法人桜井納税協会を通じ、山添村立山添中学校から依頼を受け、令和3年6月10日に同校2年生16名に対し、Web 会議システムを活用したリモートによる職業講話（Web スクール）を実施いたしました。当金庫の概要や信用金庫の仕事内容、入庫したきっかけや仕事のやりがいについて、当金庫の職員がパネルディスカッション形式で説明いたしました。

奈良県地域貢献サポート基金へ寄付

令和4年3月24日、奈良県が運営する「奈良県地域貢献サポート基金」に対して、当金庫の大和川基金からの出損により、「大和川水系の水環境改善事業」をテーマに50万円寄付しました。活動支援を希望する NPO や自治会等の地域貢献活動団体の「大和川水系の水環境改善事業」に補助が行われます。同基金への寄付は平成23年から毎年実施しており、今回で12回目の寄付（寄付総額575万円）となります。

その他の取り組み

- 1 貧困をなくそう
  - 制服回収ボックスの設置
- 3 すべての人に健康と福祉を
  - 桜井市新型コロナウイルス感染症助け合い基金へ寄付
  - 「横断歩行者保護宣言事業所」への加盟
  - 本店前交差点見守り運動の実施
  - がん検診啓発活動
  - 職員向けメンタルヘルスケアの実施
- 4 質の高い教育をみんなに
  - やましん子育て応援定期預金、定期積金「ANGEL PLUS ONE」の取扱い
  - 職員向け資格報奨金制度
  - 通信講座助成金制度
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
  - 旧姓使用による預金口座開設等の取扱い
- 6 安全な水とトイレを世界中に
  - 大和川定期預金
  - 大和川基金
  - ふるさと大和川源流体験ツアー
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
  - 太陽光発電設備等の設置
- 8 働きがいも経済成長も
  - やましん SDGs 私募債
  - 職員向け介護休暇、看護休暇、学校行事参加休暇等の導入
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
  - ICT 利活用宣言
- 11 住み続けられるまちづくりを
  - ファミリーハイキングの実施、ソラほんまちフェスタ、大和さくらい万葉まつり等多数に参加
  - マラソン大会への協賛、参加
- 13 気候変動に具体的な対策を
  - クールビズ運動、ウォームビズ運動の実施
- 15 陸の豊かさも守ろう
  - 地域一斉清掃の実施
- 16 平和と公正をすべての人に
  - 公益社団法人なら犯罪被害者支援センターへ寄付
  - 特殊詐欺被害防止活動の実施
  - やましん防犯定期
  - オレンジリボン運動
  - マネーロンダリング対応
  - 「こども110番」の実施
  - 地域見守り活動への参画
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう
  - 地域連携協定
  - ビジネスマッチング

コンプライアンス（法令等遵守）態勢について

1. コンプライアンス（compliance）とは

「コンプライアンス」という言葉は、ある時は法令遵守という意味で使われ、またある時は企業倫理・経営倫理との関連で論じられていることもあり、さらには、リスク管理の一環としてコンプライアンスを論じることもあります。一般的には、『社会秩序を乱す行動や社会から非難される行動をしないこと。』とされています。

2. 当金庫のコンプライアンス態勢と取組姿勢について

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンスにおける課題を検討し、かかるリスクを事前回避することを目的として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付けて業務を遂行しています。

役職員は、コンプライアンス・マインドに溢れた職場環境と人間関係を創造するため、各種研修等を通じてその周知徹底を図り、それぞれが高い倫理観と使命感を持って行動することで、日常業務運営における違法行為及び事故の未然防止に努めています。

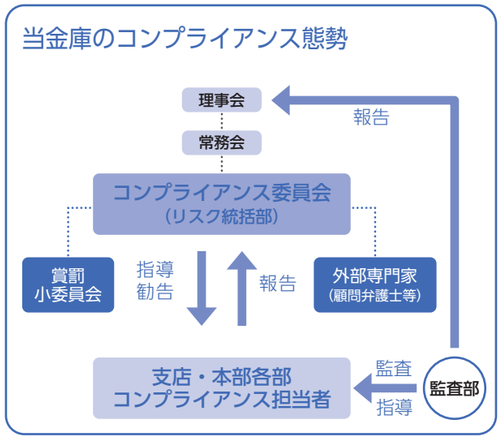

当金庫の金融商品にかかる勧誘方針について

当金庫は「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘における適正の確保を図ることとします。

金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さま自身の判断によってお決めいただきます。その際当金庫は、お客さまに適正な判断をして頂くため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

金融商品の販売などに係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせ下さい。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報保護宣言の全文、その他個人情報の取扱いに関する詳細につきましては、当金庫ホームページ（https://www.yamato-shinkin.co.jp）の他、店頭掲示のポスターにてご案内しております。また、お気軽に「顧客情報管理室」あるいは当金庫本支店窓口にお問い合わせ下さい。

内部管理基本方針

1．当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1） 法令等遵守の徹底を業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つとして位置づけ、「信用金庫行動綱領」とこれに基づく「法令等遵守規定」を定めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違反行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した手引書である「コンプライアンス・マニュアル」及びコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画を記した「コンプライアンス・プログラム」を策定する。

（2） 法令等遵守に関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括部門」を設置するとともに各業務部門及び営業店等毎に「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンス統括部門との連携を図る。

また、公益通報者保護の窓口として、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部門の管理者に報告・相談等を行うことができる「ホットライン」の設置・「コンプライアンス相談申込書」を制定する。

（3） 内部監査部門は、法令等遵守態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を理事会等及び監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門及び統括・管理部門に改善すべき事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。

2．当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1） 理事の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む）の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書取扱規程」に基づき、適正な保存及び管理を行う。

（2） 理事及び監事はこれらの文書を常時閲覧することができる。

3．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

（1） 適正な統合的リスク管理を実現するため、「統合的リスク管理規定」をリスク管理の基本規定として策定し、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性等に応じた管理規定等を策定する。

（2） 当金庫全体のリスクを一元的に管理する「統合的リスク管理部門」及びリスクカテゴリーごとの主管部門を定め、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を確保する。

また、リスク管理方針に基づき、資産・負債を総合管理し、運用戦略等の策定・実行に関する部門を「予算委員会」とする。

（3） 統合的リスク管理部門は、当金庫におけるリスクの状況を定期的に又は必要に応じて随時常務会等に報告する。また、特に経営に重大な影響を与える事案については、理事会等に速やかに報告する。

（4） 内部監査部門は、統合的リスク管理態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を理事会等及び監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門及び統括・管理部門に改善すべき事項の改善を指示し、その改善状況を検証する。

4．当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1） 「理事会」とその委任を受けた審議・決定機関である「常務会」を一体化した意思決定・監督機関と位置づけ、それぞれの運営は「理事会規定」及び「業務運営規定」に定める。

（2） 理事会は、機関・職制・職務分掌・職務権限等に関する諸規定を策定し、有効且つ効果的な職務遂行を実践する。

（3） 理事会は、経営方針、経営企画、業務・態勢にかかる基本方針等を定め、より具体的な対応は常務会、各種委員会及び担当理事等の判断に委ねる。

（4） 理事会は、事業が効率的に運営できるように情報開示等を適時適切に実行するとともに、広くその意見の収集に努める。

5．当金庫及びその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制

（1） 当金庫の代表理事は子法人等の取締役から子法人等の取締役等の職務執行状況のうち重要な情報等経営上の重要事項に関する報告を受ける。当該報告を受けた代表理事は、その内容を必要に応じて理事会等に報告する。

また、当金庫の子会社等が行う業務が法令等遵守、顧客保護等及びリスク管理の観点から適切なものとなるよう、当金庫の関連部署が定期的にモニタリングする等の措置を講じる。

（2） 当金庫と当金庫の子会社等との取引が、弊害防止措置等の遵守やアームズ・レングス・ルールの遵守の観点から、適切なものとなるようコンプライアンス統括部門や内部監査部門が定期的にモニタリングする等の措置を講じる。

（3） 当金庫は、当金庫が策定した「コンプライアンスマニュアル（信用金庫行動綱領含む）」をグループ全体のコンプライアンスの考え方の根幹とし、これを子法人等の役職員に周知する。

（4） 当金庫では、当金庫グループにおける法令違反等の未然防止と早期解決を図るため、子法人等の取締役及び使用人においても、当金庫のコンプライアンス統括部門の管理者に対して直接通報ができる「ホットライン」を整備する。

（5） 当金庫は、大規模自然災害、重大なシステム障害及び風評リスク等の不測の事態により生じ得る損害や影響を最小限に抑えるため、当金庫が策定する「業務継続計画」を当金庫グループ全体に適用させ、これを当金庫の子法人等の役職員に周知することにより平時よりグループ全体の危機管理態勢を整備する。

（6） 当金庫の内部監査部門は、定期的又は必要があると認められるときは、法令等に抵触しない範囲において、当金庫グループのコンプライアンス及びリスク管理の観点から子法人等への監査を行い、その結果を代表理事へ報告する。当該報告を受けた代表理事は、その内容を必要に応じて理事会等に報告する。

（7） 当金庫は、子法人等管理部門において、子法人等における業務運営方針や経営計画に基づく事業の実施状況を定期的に管理・検証し、必要に応じて理事会等へ報告する。

（8） 当金庫は、子法人等において業務の決定及び執行について相互監視が適正になされるよう、必要に応じて子法人等の非常勤取締役及び非常勤監査役を当金庫の役員が兼務する。

6．当金庫の監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

（1） 当金庫は、監事の求めに応じ、監事と事前協議のうえ、その職務を補助すべき職員を配置する。

（2） 当金庫は、当該職員の人事異動及び考課等の人事権に係る事項や当該職員の懲戒処分の決定については、予め監事に同意を求めることとする。

（3） 当金庫は、監事の職務を補助すべき職員は当該監査業務に関して監事の指揮命令のみに従い、理事の指揮命令を受けないこととする。

7．次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制

イ． 当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告をするための体制

（1） 理事は次に定める事項について、事態認識後直ちに監事に報告することとする。ただし監事が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としない。

①理事会及び常務会で決議された事項
②当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
③経営状況に関する重要な事項
④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
⑤重大な法令・定款違反
⑥公益通報の状況及び内容
⑦その他コンプライアンス上重要な事項

（2） 職員は、前項に関する重大な事実を認識した場合には監事に直接報告できるものとする。

（3） 監事は、理事及び職員に対して監査に必要な事項の報告を求めることができるものとする。

（4） 監事は、常務会、予算委員会、コンプライアンス委員会など経営の業務執行にかかわる重要な会議に出席し 報告を求めることができるものとする。

ロ． 当金庫の子法人等の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者その他これらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告をするための体制

（1） 当金庫は、当金庫及び子法人等の役職員が、法令、定款違反又はその可能性のある事実を発見した場合や当金庫又は子法人等に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、金庫グループの内部通報ホットライン等を利用することにより、当該担当部門に当該報告がなされた場合にあっては、当該担当部門は直ちに監事への報告を行うこととする。

（2） 当金庫の監事は、当金庫及び子法人等の役職員に対して、その職務において必要な事項の報告を求めることができるものとし、その要請を受けた者は、当該監事に対して速やかに適切な報告を行うことを義務付ける。

（3） 当金庫の監事は、その職務において必要な範囲において、当金庫及び子法人等の業務執行に係る重要な書類を閲覧できるほか、必要に応じて担当部門に説明を求めることができる。

（4） 当金庫は、金庫グループの内部通報ホットラインの担当部門が当金庫の監事に対して、内部通報の状況等（監事に直接通報された事項を除く）について、定期的に報告を行うよう義務づける。

8．前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（1） 当金庫は、金庫グループの内部通報ホットライン等を利用して、当金庫への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として、不当な取扱（人事異動や考課等の人事権に係る事項のほか、嫌がらせの言動などの報復措置等の一切を含む）を行うことを禁止し、これを内部通報規定に定めたうえで当該規定の内容を当金庫及び子法人等の役職員に周知する。

（2） 当金庫は、上記の報告を行った者の職場環境が悪化しないよう適切な措置を講じる。

（3） 当金庫は、内部通報規定において、匿名で行うことを認めるとともに、その報告を行った者の個人情報及びその報告内容を開示してはならない旨を規定する。

（4） 当金庫は、上記の報告を行った者に対して不利な取扱いを行った者がいた場合には、内部通報規定や就業規則等に則り厳格な処分を行う。

9．当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

（1） 当金庫は、監事が監査費用の前払いや償還に係る請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務がその職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

（2） 当金庫は、不祥事発生時等において、監事が外部の専門家（弁護士、公認会計士等）を利用することを請求した場合、当該請求がその職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

（3） 当金庫は、当金庫の経営計画及び監事の監査計画等に基づき、毎年、一定額の監査費用に係る予算を計上することとし、その額の決定にあたっては、予め監事の同意を要するものとする。

（4） 当金庫は、監事が監査費用の前払いや償還に係る請求をしたときは、上記予算額を超過する場合であっても、その職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

10．その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1） 監事は、職務を適切に遂行するため、理事、会計監査人、内部監査部門、コンプライアンス統括部門の管理者、子会社の取締役等との緊密な連携を図り、定期的な情報交換を行う等、適正な監査の実施に努める。

（2） 代表理事は、監事と定期的に意見交換会を実施し、監事から監事監査の環境整備等について要請があれば誠実に協議を行う。

（3） 監事が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に説明を求めることができるものとする。

リスク管理方針

多様化する金融環境における金庫経営では、自己責任原則に基づき、業務執行にかかわる各種リスクを正しく把握し、迅速かつ適切なリスク管理を行うことで、より一層資産の健全化・収益性の向上を図ることが求められています。

当金庫のリスク管理態勢は、各種のリスクについて各主管部門を中心にリスクを正確に評価したうえで、最高意思決定機関を理事会とし、執行機関として常務会を置き、また、各リスクを統括的に管理する部署としてリスク統括部を設置しています。

それに加え、内部監査部門である監査部が適切性を検証するとともに、監事監査および外部監査人による監査や必要に応じ法律専門家のリーガルチェックも受け、適切な業務運営とリスク管理を実施しています。

【統合的リスク管理】

統合的リスク管理の基本方針については、地域金融機関として社会的責任と公共的使命を遂行し、業務の健全性と適切性を確保すると共に収益力の向上を図るため、金庫のリスクを総体的に捉え、そのリスクと経営体力とを対比することにより、金融情勢等の変化に対応できる統合的なリスク管理を実施するとしています。

具体的には、金庫経営に影響を与えるリスクを特定し、それぞれのリスク特性に応じたリスク管理を実施することにより、金庫経営に影響を与えるリスクのうち定量化できるリスク量を把握し、その各リスクに対し限度額、警戒ラインを設定しています。定量化リスクについては、定期的なモニタリングによりリスク量に対する評価を実施し、今後のリスク・テイク及び収益確保等の方策を検討し、それに基づきリスクのコントロール方針を決定することとしています。

統合的リスクについては、信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスクを管理対象としています。

※ オペレーショナル・リスクの詳細は44ページに記載しています。

【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、債務者の実態把握により自己査定を適切に実施し、進捗管理ならびに結果トレースを徹底し、信用リスク量の把握に努め、ディスクロージャー債権の適切な開示に努めています。（信用リスクの詳細を39ページに記載しています。）

【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、ALM(資産と負債の総合管理) 体制の充実と金利上昇への対応として100BPV（金利が1.0ポイント変化したときの損益変化）及び有価証券等の価格や為替相場変動への対応として VaR（市場における損失の可能性を計量化する手法）によりリスク量を把握し、リスクを適切に管理するとともに、適切な収益の確保を目指すことに努めています。

【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、運用・調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀無くされることにより損失を被るリスクのことです。

当金庫においては、市場動向、預貸金動向を踏まえ、資金調達運用方針を検討し、流動性リスクを正確に把握し、適正な管理を行っています。

また、市場混乱等によるリスクが顕現化した場合に備えて、緊急時の対応模擬訓練や資金手当て可能額の把握・管理等を行っています。

【自己資本管理】

地域金融機関として、自己資本の充実を図りリスクに見合った十分な自己資本を確保することは、業務の健全性と適切性を確保するうえで極めて重要であることを認識し、自己資本の充実及び自己資本の適正評価により経営体力の向上を図るため、自己資本の管理を実施することとしています。

自己資本管理とは、自己資本の充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことをいい、当金庫では下記の通り定義付けています。

（1）自己資本充実度の評価における自己資本は、自己資本が潜在損失（リスク）に対する備えであることを踏まえ、自己資本比率算出上の自己資本額とします。

（2）自己資本比率算定上、金庫が用いる手法は、信用リスク関連は標準的手法、オペレーショナル・リスク関連は基礎的手法を用います。
また、自己資本充実度の評価におけるリスク許容額は、自己資本比率の国内基準である4%を超える自己資本相当額としており、リスクのポジション限度額として、自己資本比率の4%を超える（自己資本比率－4%）自己資本相当額をリスク許容額としています。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または総務部（顧客サポート管理統括部署）で受け付けています。

1．苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2．事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3．苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

大和信用金庫 総務部（顧客サポート管理統括部署）
住　　所：奈良県桜井市大字桜井281－11
T　E　L：0744－42－9083
F　A　X：0744－46－2661
受付時間：9：00 ～ 17：00 月～金（信用金庫営業日）
受付媒体：電話、手紙、面談、ホームページ等

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4．当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記総務部または本部関係部にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人 全国信用金庫協会）
住　　所：〒103－0028 東京都中央区八重洲1－3－7
T　E　L：03－3517－5825
受付時間：9：00 ～ 17：00 月～金（祝日、12/31 ～ 1/3除く）
受付媒体：電話、手紙、面談

5．奈良弁護士会、東京弁護士会が設置運営する仲裁センター、奈良県消費生活センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、総務部、本部関係部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会等に直接申し立てていただくことも可能です。

名　　称	奈良弁護士会　仲裁センター	東京弁護士会　紛争解決センター	奈良県消費生活センター
住　　所	〒630－8237 奈良市中筋町22－1	〒100－0013 東京都千代田区霞が関1－1－3	〒630－8213 奈良市登大路町10－1
電話番号	0742－22－2035	03－3581－0031	0742－26－0931
受付日時	月～金(祝日を除く) 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00

6．投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等のお申し出並びに紛争の解決を図る手段として、上記全国しんきん相談所の他に、日本証券業協会より苦情等の解決業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC)」でも受け付けています。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）
住　　所：〒103－0025 東京都中央区日本橋茅場町2－1－1 第二証券会館
T　E　L：0120－64－5005
受付時間：9：00 ～ 17：00
月～金（祝日、12/31 ～ 1/3除く）

7．当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融 ADR 制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

（1）営業店および各部署に責任者をおくとともに、総務部（顧客サポート管理統括部署）がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
（2）苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および総務部（顧客サポート管理統括部署）もしくは本部関係部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
（3）苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を顧客サポート管理統括部署と連携のうえ本部関係部から行います。
（4）お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介いたします。
（5）紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
（6）お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
（7）苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
（8）苦情等に対応するため、関連規定等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
（9）お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
(10) 苦情等への取組体制

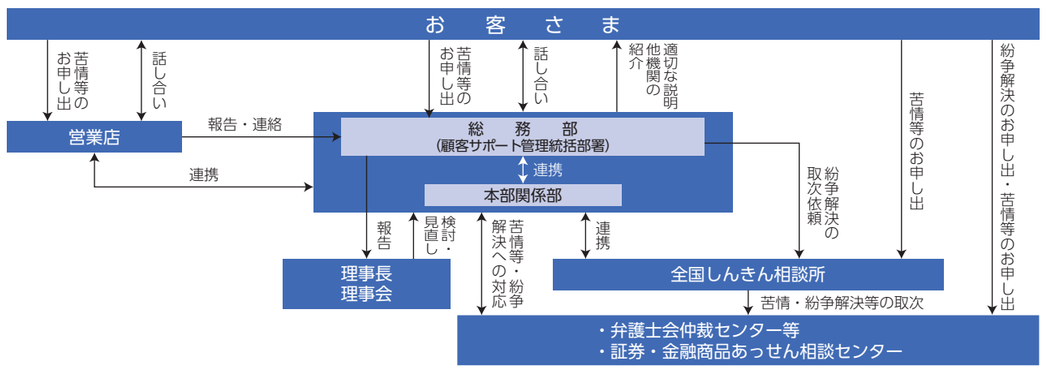

経営指標について

金融機関の経営状況を示す指標にはいろいろな数値がありますが、特に健全性を表す指標である「自己資本比率」、不良債権の比率である「不良債権比率」が良く使われています。

令和3年度において、自己資本比率は前期対比で上昇し、国内基準である4%を大きく上回る数値となっています。また、不良債権比率は前期対比で上昇しましたが、担保および引当金等により、今後も安心してお取引していただける経営状況となっております。

【令和4年3月期の自己資本比率について】

信用金庫は、経営の健全性と安定性を確保するために、資産に対して一定以上の自己資本を保有することが求められています。

当金庫の令和4年3月期の自己資本比率は、前期対比0.11ポイント上昇し11.05% となり、国内基準である4%を大きく上回る水準を維持しています。

今後とも統合的なリスク管理の徹底により収益を確保し、安定的に自己資本を積み上げてまいります。

自己資本比率とは、貸出金などの資産（リスク・アセット等）に対する自己資本の割合のことです。自己資本はコア資本に係る基礎項目の額およびコア資本に係る調整項目で構成されます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額}}$$

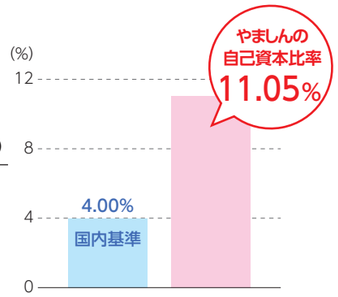

大和信用金庫単体における自己資本の構成に関する事項は38ページに記載しております。また、連結における自己資本の構成に関する事項は48ページに記載しております。

金融再生法による開示債権について

令和4年3月期の金融再生法に基づく不良債権額は7,487百万円となり、前期対比で1,726百万円増加し、不良債権比率は前期より0.41ポイント上昇の2.00%となりました。

なお、不良債権に対し、担保・保証額2,766百万円および貸倒引当金4,269百万円があります。

金融再生法に基づく開示債権額の推移

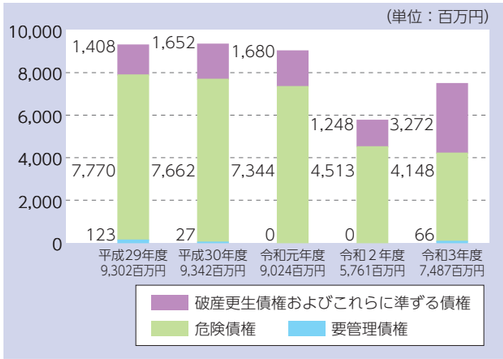

(単位：百万円)

自己査定と保全の状況（対象：貸出金等与信関連債権）						金融再生法開示債権（対象：貸出金等与信関連債権）	
債務者区分	残高 ①	比率 (%)	担保等保全額 ②	貸倒引当金 ③	保全率 (%) (②＋③)÷①	区分	残高
破綻先	－	－	550	2,722	100.0	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,272
実質破綻先	3,272	0.8					
破綻懸念先	4,148	1.1	2,216	1,545	90.6	危険債権	4,148
要注意先　うち要管理債権	66	0.0	－	2	3.0	要管理債権（貸出金のみ）	66
要注意先　要管理先	66	0.0				小計	7,487
要注意先　その他の要注意先	36,810	9.8				正常債権	366,146
正常先	329,335	88.1					
合計	373,634	100.0				合計	373,634

(信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況については、37ページおよび40ページに記載しております。)

主な預金商品

令和4年7月1日現在

種　類	内　　容
総合口座	1冊の通帳に〈貯める・支払う・借りる・運用する〉4つの機能をまとめました。 自動融資も担保の預金・積金残高の90%（最高500万円）以内とワイドです。
普通預金	お預け入れ・お引き出し自由の便利な預金です。公共料金等の自動支払いや給与・年金・配当金・公社債元利金の自動受取りもできます。
普通預金 T.M (テン・ミリオン)	お預け入れ残高が1,000万円以上の場合、金利が優遇されるお得な普通預金です。
無利息型普通預金	普通預金と同様にご利用できます。お利息はつきません。預金保険制度における決済用預金として、全額保護の対象となります。
やましん後見支援預金	後見制度による支援を受ける方(ご本人)の財産のうち、日常的に必要な金銭とは別に、通常使用しない金銭を別管理できる普通預金です。家庭裁判所の「指示書」が必要となるため、ご本人の財産を安全・確実に保護することができます。
教育資金一括増与専用口座 普通預金「孫への贈り物」	「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」（租税特別措置法）の適用を受けるための口座です。本口座から教育資金のお支払いと同時にお振込みをされる場合は、振込手数料を無料とさせていただきます。(令和5年3月まで)
貯蓄預金	10万円型と30万円型の2種類があり、キャッシュカードもご利用いただけます。
当座預金	商取引に必要な手形や小切手をご利用いただけます。
通知預金	預入金額は1万円以上、預入期間は7日以上となります。
納税準備預金	各種税金の納税資金をお預け入れいただけ、お利息に税金がかかりません。お引き出しは、原則として納税に充てる場合に限ります。
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の効率的な運用に最適です。市場金利の動向に合わせて当金庫独自の金利を設定します。
スーパー定期預金	100円からお預け入れ可能な、手軽で身近な預金です。
期日指定定期預金	お預け入れ後1年以上経過すると1ヵ月前のご連絡でいつでもお引き出しいただけます。 1年複利で満期日に一括課税計算しますので、さらに有利です。
変動金利定期預金	6ヵ月毎に金利が変更され、特に3年ものは半年複利で満期日に一括課税計算しますので、とても有利です。
スーパー定期積金 (ビッグ100積金)	ご利用の目標に向かって、毎月一定額をお積み立ていただく預金です。無理なく確実に貯めていただけます。
大和川水質改善応援定期預金 大和川定期預金	大和川の水質改善を願い、新規にお預け入れの定期預金について、基準の BOD 値よりも水質が改善した場合、金利を上乗せします。(期間限定)
やましん防犯定期預金	犯罪のない安心・安全な住みよい街づくりを目指し、新規にお預け入れの定期預金について、基準の犯罪率を下回った場合、金利を上乗せします。(期間限定)
退職金特別金利定期預金 ハッピーロード	退職金で新たにお預け入れいただく定期預金に特別金利を適用させていただきます。 退職金の受取日・受取額を確認できる資料が必要となります。(期間限定)
相続定期預金	金融機関での相続手続き完了後1年以内に、相続により取得された資金を原資としてお預け入れいただく定期預金に特別金利を適用させていただきます。
年金受給者向け優遇金利付定期預金 新ゆうゆう定期預金	当金庫で年金をお受け取りいただいているお客さま・お受け取りをご予約いただいているお客さま限定の優遇金利定期預金です。 2つのタイプの定期預金をご用意しています。
年金受給者向け優遇金利付定期積金 ゆうゆう定期積金	当金庫で年金をお受け取りいただいているお客さま限定の優遇金利定期積金です。 2ヵ月に1度の自動振替で、ゆうゆうらくらくお積み立ていただけます。
子育て応援定期預金 ANGEL PLUS ONE	18歳未満のお子さまが3人以上おられるご家庭を対象に、世帯合計で300万円までの定期預金の金利を優遇させていただきます。
子育て応援定期積金 ANGEL PLUS ONE	18歳未満のお子さまが3人以上おられるご家庭を対象に、1世帯当り契約金額100万円以上300万円までの定期積金の金利を優遇させていただきます。

主な融資商品

令和4年7月1日現在

種　　類	融資期間	ご利用額	内　容　・　特　色
住宅ローン イーアルジ	最長35年	1億円以内	住宅の新築・増改築、土地建物の購入資金ならびに既存の住宅ローン借換資金にご利用いただけます。
ビジネスローン 「社長！どうですか」	最長10年	1,000万円以内 (スコアリングにより決定)	スコアリングにより、ご融資限度額・ご融資金利を決定します。地元企業の発展に寄与し、地域経済の活性化を図るためのローンです。
多目的ローン 夢いっぱい	1年 (自動更新)	500万円以内	一度の契約で、ご利用限度額まで簡単な手続きで何度でもご利用いただけます。
リフォームプラン	最長15年	1,000万円以内	住宅のリフォーム(増改築・修繕)に必要な資金としてご利用いただけます。 FAX やインターネットで仮申込みができます。
教育プラン	最長16年	1,000万円以内	学校(教育施設)の入学金・授業料・下宿代等就学に必要な資金としてご利用いただけます。 FAX やインターネットで仮申込みができます。
カーライフプラン	最長10年	1,000万円以内	マイカー購入だけでなく、免許取得費用や修理費用、車検費用等にご利用いただけます。 FAX やインターネットで仮申込みができます。
子育て応援ローン ANGEL PLUS ONE	教育資金 最長16年 車購入資金 最長10年	1,000万円以内	20歳以下のお子さまが3人以上おられるご家庭を対象に、教育資金・自家用車購入資金に対して、貸出金利を優遇いたします。
フリーローン	最長10年	500万円以内	お使いみち自由で便利なローンです。FAX やインターネットでも仮申込みができます。 (事業資金は除く)
e ローン即銭力(そくせんりょく)	最長10年	1,000万円以内	お使いみち自由で便利なローンです。当金庫に普通預金口座をお持ちの方は、原則ご契約まで WEB で完結、来店不要です。(事業資金は除く)
カードローン Smiles（住まいるズ）	3年 (自動更新)	50・100・ 200・300万円以内	当金庫で住宅ローンをご利用されているお客さま限定のお使いみち自由で便利なカードローンです。FAX やインターネットで仮申込みができます。(事業資金は除く)
カードローン Ease（イーズ）	3年 (自動更新)	50・100・200・ 300・400・500万円以内	お使いみち自由で便利なカードローンです。FAX やインターネットで仮申込みができます。(事業資金は除く)

各種サービス

令和4年7月1日現在

種　類	内　　容
国債の販売	利付国債及び個人向け国債のお取扱いをしています。
デビットカード	当金庫のキャッシュカードで、お手持ちの現金がなくても全国の J-Debit 加盟店で利用限度額に応じてお買い物ができます。
やましん インターネットバンキング	パソコン・携帯電話(NTT ドコモ、au、SoftBank)により、個人向けのサービスを行っており、残高照会、個別振込、国庫金の支払(マルチペイメント)などにご利用いただけます。
法人 インターネットバンキング	パソコンにより法人及び個人事業者向けのサービスを行っており、残高照会、総合振込、給与振込、国庫金の支払(マルチペイメント)、口座振替などにご利用いただけます。
toto の払い戻し	スポーツ振興くじ toto の当選金の払い戻し業務を行っています。(取扱店舗：本店営業部・八木支店・高田支店・天理支店・生駒支店・王寺支店・西大寺支店)
火災保険の販売	住宅ローン関連の長期火災保険・店舗総合保険を、損害保険代理店として取扱いしています。
保険の販売	終身保険及び所得保障保険、がん保険・医療保険・介護保険・傷害保険を、保険代理店として取扱いしています。
しんきん ビジネス・マッチングサービス	全国の信用金庫が地元企業のニーズを収集し、相互に情報交換することにより、お取引先のビジネスパートナーを発掘します。
投信インターネットサービス	インターネットにより、投資信託の買付、換金のお取引などにご利用いただけます。(スマートフォン対応済)
電子記録債権サービス （でんさいネット）	IT を活用した電子記録債権(でんさい)による決済サービスです。 電子記録債権は、手形と異なり印紙税が課税されず、債権を分割して譲渡や割引することもできます。(ご利用に際し審査があります。)
その他の各種サービスとして、振込・送金をはじめ、外貨両替、キャッシュサービス、自動支払、自動受取、給与振込、貸金庫、夜間金庫、クレジットカード、QR コード決済サービスなどをご利用いただけます。	

投資信託　取扱商品のご案内（取扱商品の一例です）

令和4年7月1日現在

投資対象		ファンド名	運用会社	ファンドの特色
主に債券で運用	海外	コーポレート・ボンド・インカム (為替ヘッジ型) [愛称：泰平航路]	三井住友 DS アセット マネジメント	A 格相当以上を中心に高格付社債(米ドル建て、投資適格社債)へ投資し、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクを低減します。
		ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (毎月分配型) [愛称：杏の実]	大和アセット マネジメント	AA 格相当以上のオーストラリア・ドル建て及びニュージーランド・ドル建ての公社債等に投資します。
主に株式で運用	国内	しんきん好配当利回り株ファンド (3ヵ月決算型) [愛称：四季絵巻]	しんきんアセット マネジメント投信	東証1部・2部上場株式を主要対象とし、主に「予想配当利回りの高さ」に着目した株式投資を行い、決算毎に安定した分配金を出すことを目標とします。
	海外(国内含む)	グローバル・ロボティクス株式ファンド (1年決算型)	日興アセット マネジメント	世界各国の株式の中から主にロボット製作や AI（人工知能)などのロボット関連技術の開発に携わる企業の株式に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指します。
	海外	しんきん世界好配当利回り株ファンド (毎月決算型)	しんきんアセット マネジメント投信	日本を除く世界先進各国の配当利回りの高い企業の株式へ分散投資することにより、安定した配当収益の確保と信託財産の中長期的成長を目指します。
主に不動産で運用	国内	しんきん J リートオープン (毎月決算型)	しんきんアセット マネジメント投信	当ファンドへの投資を通じて間接的に不動産に投資した効果が得られ、収益を分配金として受け取ることが可能です。
	海外(国内含む)	三井住友・グローバル・リート・オープン [愛称：世界の大家さん]	三井住友 DS アセット マネジメント	日本を含む世界各国の上場されている不動産投資信託(リート)に投資します。特に賃貸事業収入率の高い銘柄を中心に分散投資することで安定的かつ相対的に高い配当収益の確保を目指します。
	海外	新光 US-REIT オープン [愛称：ゼウス]	アセット マネジメント One	米国の上場及び店頭登録銘柄の不動産投資信託(US-REIT)に投資し、市場平均よりも高い水準の配当収益確保・長期的な値上がり益の獲得を目指します。
バランス運用	海外(国内含む)	しんきん3資産ファンド (毎月決算型)	しんきんアセット マネジメント投信	国内株式(しんきん好配当利回り株マザーファンド)、海外債券(しんきん欧州ソブリン債マザーファンド・しんきん米国ソブリン債マザーファンド)及び国内不動産投資信託(J リート)の3資産に投資し、安定した収益の確保を目指します。
		しんきんグローバル6資産ファンド (毎月決算型)	しんきんアセット マネジメント投信	国内外の債券、国内外の株式、国内外の不動産投資信託の6つの異なる資産にバランスよく分散投資し、毎月安定した収益分配を目指します。

【ご注意】※投資信託は、預金ではなく、預金保険及び投資者保護基金の対象ではありません。
※投資信託は、元本の保証がなく、元本欠損を生ずることがあります。
※投資信託の運用による収益及び損失はお客様に帰属します。
※投資信託をお申込みの際は、あらかじめお渡しする「投資信託説明書(目論見書等)」にて内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
※本一覧表は、当金庫が独自に分類したものであり、各投信会社が行う分類とは直接関係ありません。

投信自動積立(定時定額購入取引)
預金口座から毎月決まった日に、決まった金額で投資信託を買い付けるサービスです。
1万円以上千円単位でお手軽に始めることができます。
購入時期や購入単価が分散されることで、長期的に安定した運用効果が期待できます。

貸借対照表

(単位：百万円)

やましん　信金中金

（資産の部）	2019年度	2020年度	2021年度
現金	6,477	5,277	6,910
預け金（信金中金などに預けたお金）	184,791	211,677	214,581
買入金銭債権	1,127	–	–
金銭の信託（信託財産として運用しているお金）	13,579	15,430	26,153
有価証券（国債などに投資した額）	132,573	127,565	143,195
国債	10,297	12,304	15,526
地方債	2,882	505	1,078
社債	23,280	26,987	34,486
株式	2,864	2,124	3,689
その他の証券	93,247	85,643	88,415
貸出金（個人や企業のみなさまにご融資したお金）	323,690	358,714	371,382
割引手形	2,089	1,123	1,790
手形貸付	30,562	24,839	25,551
証書貸付	274,511	319,625	326,870
当座貸越	16,527	13,125	17,169
その他資産	3,337	3,970	3,930
未決済為替貸	63	70	70
信金中金出資金	2,397	2,397	2,397
未収収益	457	1,036	981
その他の資産	419	465	481
有形固定資産	5,081	5,164	5,176
建物	2,078	2,320	2,333
土地	2,215	2,215	2,215
リース資産	401	379	406
建設仮勘定	220	42	–
その他の有形固定資産	165	206	220
無形固定資産	40	75	191
ソフトウェア	31	65	181
その他の無形固定資産	9	9	9
前払年金費用	35	43	55
繰延税金資産	322	–	–
債務保証見返（保証した債務に対する求償権）	1,294	1,241	863
貸倒引当金（将来予想される貸倒に備えるための引当金）	△3,339	△2,809	△4,752
（うち個別貸倒引当金）	(△3,035)	(△2,491)	(△4,267)
資産の部合計	669,012	726,351	767,686

(単位：百万円)

（負債の部）	2019年度	2020年度	2021年度
預金積金（預けていただいたお金）	630,072	670,128	712,608
当座預金	8,056	8,938	12,996
普通預金	142,453	186,267	215,244
貯蓄預金	80	89	80
通知預金	11,577	20,999	6,944
定期預金	436,410	421,550	444,332
定期積金	29,541	30,326	31,093
その他の預金	1,953	1,957	1,916
借用金	92	10,188	10,179
借入金	92	10,188	10,179
その他負債	1,903	1,405	2,402
未決済為替借	90	89	89
未払費用	705	389	321
給付補填備金	18	16	16
未払法人税等（期末での未納法人税・住民税等の見積額）	315	204	1,159
前受収益	211	142	175
払戻未済金	2	2	1
払戻未済持分	4	5	6
リース債務	401	379	406
資産除去債務	57	76	76
その他の負債	97	97	149
賞与引当金	224	216	218
役員賞与引当金	26	25	35
退職給付引当金	578	557	540
役員退職慰労引当金	247	145	135
偶発損失引当金	72	40	53
睡眠預金払戻損失引当金	17	28	15
繰延税金負債	–	1,565	253
再評価に係る繰延税金負債	104	104	104
債務保証	1,294	1,241	863
負債の部合計	634,634	685,646	727,410

（純資産の部）	2019年度	2020年度	2021年度
出資金	916	918	916
普通出資金	916	918	916
利益剰余金	32,976	34,848	36,980
利益準備金	917	916	918
その他利益剰余金	32,059	33,932	36,062
特別積立金	29,000	30,000	31,000
(経営安定化積立金)	(13,000)	(14,000)	(15,000)
当期未処分剰余金	3,059	3,932	5,062
会員勘定合計	33,892	35,766	37,897
その他有価証券評価差額金	1,021	5,473	2,915
土地再評価差額金	△535	△535	△535
評価・換算差額等合計	485	4,937	2,379
純資産の部合計	34,378	40,704	40,276
負債及び純資産の部合計	669,012	726,351	767,686

損益計算書

(単位：千円)

科目	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	10,737,995	10,498,824	11,098,532
資金運用収益（ご融資したお金や運用している国債等からの利息収入）	6,866,003	7,112,955	7,119,049
貸出金利息	3,013,505	3,809,822	3,927,721
預け金利息	198,378	189,492	152,370
有価証券利息配当金	3,579,115	3,049,032	2,979,802
その他の受入利息	75,003	64,547	59,154
役務取引等収益（振込などのサービスの提供によって得た収入）	446,317	457,458	469,497
受入為替手数料	186,441	187,288	182,558
その他の役務収益	259,875	270,170	286,938
その他業務収益（債券の取引で得た収入など）	2,390,095	1,439,397	2,263,544
外国為替売買益	–	870	5,942
国債等債券売却益	2,334,745	1,328,510	2,172,422
国債等債券償還益	10,150	–	49,000
その他の業務収益	45,199	110,016	36,179
その他経常収益（信託財産の運用収入など）	1,035,578	1,489,013	1,246,441
貸倒引当金戻入益	–	248,410	–
償却債権取立益	3,249	18,613	7,051
株式等売却益	456,008	685,410	295,519
金銭の信託運用益	550,844	532,292	920,005
その他の経常収益	25,476	4,286	23,864
経常費用	9,130,707	7,885,845	7,717,282
資金調達費用（お預かりしているご預金の利息など）	512,488	346,399	246,559
預金利息	502,952	336,888	237,566
給付補填備金繰入額	8,964	8,960	8,038
借用金利息	570	550	953
その他の支払利息	–	–	0
役務取引等費用（サービスの提供を受けた時に支払った費用）	380,986	392,629	418,564
支払為替手数料	59,609	59,662	53,440
その他の役務費用	321,376	332,966	365,124
その他業務費用（債券の売買や償還の時に発生した損失など）	377,994	1,722,775	72,297
外国為替売買損	807	–	–
国債等債券売却損	85,140	1,341,951	12,672
国債等債券償還損	161,598	269,531	–
国債等債券償却	74,640	–	–
その他の業務費用	55,808	111,291	59,625
経費（給与など必要な営業上の経費）	4,537,519	5,048,376	4,689,379
人件費	2,845,506	3,273,345	2,893,540
物件費	1,514,962	1,538,803	1,583,983
税金	177,050	236,227	211,856
その他経常費用	3,321,719	375,664	2,290,482
貸倒引当金繰入額	1,152,155	–	1,966,153
貸出金償却	200,086	69,772	156,385
株式等売却損	806,487	171,248	19,391
株式等償却	45,854	62,551	12,673
金銭の信託運用損	91,477	19,113	72,711
その他資産償却	48	37	37
その他の経常費用	1,025,609	52,941	63,129
経常利益（経常収益 − 経常費用）（金庫本来の利益）	1,607,287	2,612,979	3,381,249

(単位：千円)

科目	2019年度	2020年度	2021年度
特別利益	–	–	–
特別損失	299	2,006	712
固定資産処分損	299	2,006	712
税引前当期純利益	1,606,988	2,610,973	3,380,537
法人税、住民税及び事業税	811,381	601,452	1,557,091
還付法人税等	–	△80,876	–
法人税等調整額	19,062	181,985	△345,681
法人税等合計	830,443	702,561	1,211,409
当期純利益（期間の最終利益）	776,544	1,908,411	2,169,127
繰越金(当期首残高)	2,282,876	2,023,906	2,893,445
当期未処分剰余金	3,059,421	3,932,318	5,062,573

【損益計算書の注記】
1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2．子会社との取引による収益総額 1,147千円
　子会社との取引による費用総額 32,993千円
3．出資1口当たりの当期純利益金額 236円35銭
4．収益を理解するための基礎となる情報
　収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針と合わせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	2019年度	2020年度	2021年度
当期未処分剰余金	3,059,421	3,932,318	5,062,573
利益準備金限度超過積立金取崩額	1,114	–	2,219
剰余金処分額	1,036,629	1,038,872	1,036,590
利益準備金	–	2,207	–
普通出資に対する配当金（会員のみなさまにお支払いする配当金）	(4%) 36,629	(4%) 36,665	(4%) 36,590
特別積立金	1,000,000	1,000,000	1,000,000
(うち経営安定化積立金)	(1,000,000)	(1,000,000)	(1,000,000)
繰越金(当期末残高)	2,023,906	2,893,445	4,028,202

【貸借対照表の注記】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2. と同じ方法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　20年～50年
その他　　5年～15年
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
破綻先：破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者
実質破綻先：破綻先と同等の状況にある債務者
破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要管理先：要注意先のうち当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者
要注意先：貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者
正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
上記以外の要管理先に係る債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び正常先に係る債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、これらの予想損失額は、3年間又は1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産査定規程、資産査定要領に基づき、営業関連部署が1次査定を、資産査定委員会が2次査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は778百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異　　各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)
年金資産の額　1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額
1,817,887百万円
差引額　△84,957百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月分)
0.3620%(小数点以下第5位を四捨五入)
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であります。
当金庫は、当事業年度の計算書類上、当期償却に充てられる特別掛金65百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行業務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
17. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
18. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。
貸倒引当金　4,752百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、9. に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う経済への影響は、国内外における感染の状況を踏まえ、特に当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いています。
なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これらが変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　651百万円
20. 子会社等の株式又は出資金の総額　30百万円
21. 子会社等に対する金銭債務総額　85百万円
22. 有形固定資産の減価償却累計額　4,258百万円
23. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に係る法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,272百万円
危険債権額	4,148百万円
三月以上延滞債権額	−百万円
貸出条件緩和債権額	66百万円
合計額	7,487百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に至った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,790百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　12,856百万円
預け金　75,000百万円
上記の担保資産につきましては、為替決済、公金取引等の担保の代用として差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は85百万円であります。
27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成14年3月31日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に規定する価額に基づいて、(奥行価格補正、時点修正による補正等)合理的な調整を行って算出しております。
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　698百万円
28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は608百万円であります。
29. 出資1口当たりの純資産額　4,396円41銭
30. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、融資事務基本取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(ⅰ) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、予算委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には、リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで予算委員会に報告しております。
(ⅱ) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理をしております。
(ⅲ) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、予算委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及び予算委員会において定期的に報告されております。
(ⅳ) 市場リスクに係る定量的情報
㋑金利リスク
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定と仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと仮定した場合の経済価値は、4,593百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
㋺為替リスク
当金庫において、主要なリスク変数である為替リスクの影響を受ける主たる商品は、「有価証券」のうち外国証券及び投資信託(外貨建て投資信託)であります。
当金庫では、この金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、当事業年度の決算日現在で当金庫の為替リスク量(損失額の推計値)は、428百万円です。
当該推計値は、為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、為替リスクとその他のリスク変数と相関を考慮しておりません。
㋩価格変動リスク
当金庫において、主要なリスク変数である価格変動リスクの影響を受ける主たる商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託(株式、REIT等)であります。
当金庫では、これらの金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、価格変動のリスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、当事業年度の決算日現在で当金庫の価格変動リスク量(損失額の推測値)は、5,080百万円です。
当該推測値は、価格変動を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、価格変動リスクとその他のリスク変数と相関を考慮しておりません。
なお、当金庫では、バックテスティングを実施のうえ、計測手法の有効性等を検証しております。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち、貸出金、預け金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
31. 金融商品の時価等に関する事項
令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金(＊1)	214,581	214,855	273
(2) 買入金銭債権	−	−	−
(3) 金銭の信託	8,080	8,080	
運用目的の金銭の信託	1,900	1,900	−
その他目的の金銭の信託	6,180	6,180	−
(4) 有価証券			
その他有価証券	139,314	139,314	−
(5) 貸出金(＊1)	371,382		
貸倒引当金(＊2)	△4,752		
	366,629	368,352	1,723
金融資産計	728,605	730,602	1,996
(1) 預金積金	712,608	712,738	130
(2) 借用金	10,179	10,181	1
金融負債計	722,788	722,919	131

(＊1) 預け金、貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに無リスク利子率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
(2) 買入金銭債権
買入金銭債権の価格は、取引金融機関等から提示された価格によっております。
(3) 金銭の信託
金銭の信託の価格は、金銭の信託の受託者から提示(運用状況報告書)された価格によっております。
(4) 有価証券
株式は取引所の価格、主な債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうち、自金庫保証付私募債および信用保証協会保証付私募債は、銘柄ごとの残存期間に対応する無リスク利子率で割り引いて時価を算定しております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32. から34. に記載しております。
(5) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利子率で割り引いた価額
金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 借用金
借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を無リスク利子率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
子会社株式(＊1)	30
非上場株式(＊1)	122
組合出資金(＊2、3)	3,728
金銭の信託(＊4)	18,072
合　計	21,953

(＊1) 子会社株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(＊2) 当事業年度において、組合出資金について12百万円減損処理を行っております。
(＊3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式などで構成されているものについては、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(＊4) 金銭の信託のうち、組入財産が投資事業有限責任組合出資などで構成されているものについては、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象としておりません。
(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(＊1)	85,303	62,560	−	−
買入金銭債権	−	−	−	−
有価証券	18,108	47,843	11,428	21,886
その他有価証券のうち満期のあるもの	18,108	47,843	11,428	21,886
貸出金(＊2)	60,966	130,139	84,261	75,039
合　計	164,378	240,542	95,690	96,925

(＊1) 期間の定めがないものは含めておりません。
(＊2) 期間の定めがないもの及び償還予定額が見込めないものは含めておりません。
(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(＊1)	578,919	128,936	−	3
借用金	10,008	33	42	95
合　計	588,928	128,970	42	99

(＊1) 要求払預金は、「1年以内」に含めて開示しております。
32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。
その他有価証券

(単位：百万円)

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	2,552	2,040	511
	債　券	28,600	28,288	312
	国　債	10,674	10,514	160
	地方債	501	500	1
	短期社債	−	−	−
	社　債	17,424	17,273	151
	その他	45,597	41,225	4,372
	小　計	76,750	71,553	5,196
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	984	1,093	△108
	債　券	22,490	22,791	△300
	国　債	4,852	4,964	△112
	地方債	577	587	△10
	短期社債	−	−	−
	社　債	17,061	17,239	△177
	その他	39,088	40,070	△981
	小　計	62,563	63,954	△1,390
合　計		139,314	135,508	3,805

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	557	222	19
債　券	509	4	−
国　債	509	4	−
地方債	−	−	−
短期社債	−	−	−
社　債	−	−	−
その他	12,858	2,970	12
合　計	13,924	3,197	32

34. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は著しい下落とみなし、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、過去1年間の時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、必要と認められた額については減損処理を行っております。
35. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,900	−

36. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	24,253	22,942	1,310	1,342	△32

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は23,512百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが22,487百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
繰延税金資産	
有価証券	60
貸倒引当金	1,156
固定資産	229
賞与引当金	60
退職給付引当金	149
役員退職慰労引当金	37
偶発損失引当金	14
事業税	96
その他有価証券評価差額金	406
その他	77
繰延税金資産小計	2,288
評価性引当額	868
繰延税金資産合計	1,420
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,511
その他	162
繰延税金負債合計	1,673
繰延税金負債の純額	253

39. 当期末における退職給付債務及び退職給付費用に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	金　額
イ. 退職給付債務	△1,694
ロ. 年金資産	1,326
ハ. 未積立退職給付債務(イ＋ロ)	△367
ニ. 未認識数理計算上の差異	△117
ホ. 貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ)	△485
ヘ. 前払年金費用	55
ト. 退職給付引当金(ホ−ヘ)	△540

(2) 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	金　額
イ. 勤務費用	95
ロ. 利息費用	13
ハ. 期待運用収益	△13
ニ. 未認識数理計算上の差異の費用処理額	△11
ホ. 退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ)	84

(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ. 退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準
ロ. 割引率　退職年金 0.0%　退職一時金 0.0%
ハ. 期待運用収益率　1.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数　10年
(注) 厚生年金基金の代行部分157百万円を除いて記載しております。
40. 会計方針の変更
(収益認識に関する会計基準等の適用)
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これによる計算書類への影響は軽微であります。
(時価の算定に関する会計基準等の適用)
企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類への影響はありません。
41. 表示方法の変更
信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。
以　上

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の内規により定めております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2)令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	162

(注)1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」95百万円、「賞与」37百万円、「退職慰労金」30百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な営業を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付け金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和３年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、令和3年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和3年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以　上

理事長による適正性・有効性確認

令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和4年6月21日

大和信用金庫　理事長　森 川 善 隆

会計監査

令和元年度及び令和2年度、令和3年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受け、適正、適合である旨の監査報告を受けております。

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：利益・千円／残高・百万円)

	項　目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
利益	経常収益	7,977,210	8,157,643	10,737,995	10,498,824	11,098,532
	経常利益	1,713,709	1,691,218	1,607,287	2,612,979	3,381,249
	当期純利益	1,172,892	1,232,239	776,544	1,908,411	2,169,127
残高	出資総額	919	917	916	918	916
	出資総口数(口)	9,196,010	9,172,413	9,161,268	9,183,338	9,161,148
	純資産額	37,311	38,308	34,378	40,704	40,276
	総資産額	647,837	657,793	667,718	725,110	766,823
	預金積金	605,696	614,421	630,072	670,128	712,608
	貸出金	283,026	306,743	323,690	358,714	371,382
	有価証券	138,244	141,963	132,573	127,565	143,195
	単体自己資本比率(%)	11.41	10.96	10.35	10.94	11.05
	普通出資に対する配当金(円)	4	4	4	4	4
	役員数(人)	13	13	11	12	11
	うち常勤役員数(人)	8	8	7	7	6
	職員数(人)	336	336	337	346	340
	会員数(人)	23,298	23,505	23,732	24,457	24,764

(注)残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

業務粗利益

(単位：千円)

項　目	2019年度	2020年度	2021年度
資金運用収支(資金利益)	6,363,401	6,773,516	6,878,012
資金運用収益	6,866,003	7,112,955	7,119,049
資金調達費用	502,601	346,399	241,037
役務取引等収支	65,330	64,829	50,932
役務取引等収益	446,317	457,458	469,497
役務取引等費用	380,986	392,629	418,564
その他業務収支	2,012,101	△283,378	2,191,246
その他業務収益	2,390,095	1,439,397	2,263,544
その他業務費用	377,994	1,722,775	72,297
業務粗利益	**8,440,833**	**6,554,967**	**9,120,191**
業務粗利益率(%)	**1.35**	**0.98**	**1.29**

(注)1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2019年度 9,886千円、2020年度 6,960千円、2021年度 5,521千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率(%)＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務粗利益から業務に必要な経費を引いた差額

業務純益

(単位：千円)

項　目	2019年度	2020年度	2021年度
業務純益	**3,788,920**	**1,600,418**	**4,322,392**
実質業務純益	3,932,037	1,600,418	4,489,266
コア業務純益	1,908,521	1,883,392	2,280,516
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	835,994	1,183,955	1,533,053

(注)1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

総資産に対する利益率

総資産利益率

(単位：%)

項　目	2019年度	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.24	0.37	0.46
総資産当期純利益率	0.11	0.27	0.29

(注)総資産経常(当期純)利益率＝$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}}$×100

調達したお金をどのように運用したかの明細

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回及び総資金利ざや

(単位：平均残高・百万円／利息・千円／利回・%)

科　目	2019年度			2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	**624,584**	**6,866,003**	**1.09**	**664,710**	**7,112,955**	**1.07**	**703,964**	**7,119,049**	**1.01**
うち貸出金	302,187	3,013,505	0.99	337,341	3,809,882	1.12	352,532	3,927,721	1.11
うち預け金	182,488	198,378	0.10	194,750	189,492	0.09	222,784	152,370	0.06
うち有価証券	136,346	3,579,115	2.62	129,576	3,049,032	2.35	126,249	2,979,802	2.36
資金調達勘定	**599,242**	**502,601**	**0.08**	**637,780**	**339,438**	**0.05**	**675,044**	**241,037**	**0.03**
うち預金積金	611,505	511,917	0.08	651,416	345,848	0.05	683,265	245,605	0.03
うち借用金	94	570	0.60	284	550	0.19	10,185	953	0.00
資金調達原価率			**0.83**			**0.83**			**0.72**
総資金利ざや			**0.26**			**0.24**			**0.29**

(注)次の額を控除して表示しております。
資金運用勘定は無利息預け金(平均残高)――・2019年度 308百万円・2020年度 194百万円・2021年度 184百万円
資金運用勘定・資金調達勘定は金銭の信託運用(見合)額(平均残高)――・2019年度 12,357百万円・2020年度 13,921百万円・2021年度 18,406百万円
資金調達勘定は金銭の信託運用見合費用(利息)――・2019年度 9,886千円・2020年度 6,960千円・2021年度 5,521千円

受取利息・支払利息の分析

(単位：千円)

科　目	2019年度			2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受　取　利　息	**318,131**	**464,667**	**782,798**	**249,645**	**7,762**	**257,407**	**109,912**	**△98,425**	**11,487**
うち貸出金	155,116	△41,765	113,351	397,029	399,347	796,376	169,242	△51,404	117,838
うち預け金	△18,023	3,849	△14,174	11,931	△20,816	△8,885	19,174	△56,295	△37,121
うち有価証券	181,038	502,583	683,621	△159,315	△370,768	△530,083	△78,503	9,274	△69,229
支　払　利　息	**4,782**	**△194,195**	**△189,413**	**21,557**	**△187,644**	**△166,087**	**12,375**	**△112,215**	**△99,840**
うち預金積金	4,807	△194,195	△189,388	21,190	△187,259	△166,069	11,448	△111,691	△100,243
うち借用金	△25	−	△25	367	△384	△17	927	△525	402

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

預金の種類別残高

預金科目別平均残高および期末残高

(単位：百万円)

科　目	2019年度		2020年度		2021年度	
	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高
流動性預金	**140,975**	**162,167**	**182,060**	**216,294**	**206,630**	**235,265**
(うち有利息預金)	129,715	147,520	164,756	196,477	187,486	207,628
当座預金	5,712	8,056	8,280	8,938	7,777	12,996
普通預金	133,910	142,453	172,420	186,267	196,790	215,244
貯蓄預金	80	80	82	89	85	80
通知預金	1,271	11,577	1,276	20,999	1,976	6,944
定期性預金	**469,554**	**465,951**	**468,324**	**451,876**	**475,519**	**475,426**
定期預金	440,027	436,410	438,240	421,550	444,789	444,332
(うち固定自由金利定期預金)	440,021	436,404	438,210	421,516	444,753	444,291
(うち変動自由金利定期預金)	23	22	25	29	31	37
定期積金	29,527	29,541	30,084	30,326	30,729	31,093
その他の預金	**974**	**1,953**	**1,032**	**1,957**	**1,115**	**1,916**
合　計	**611,505**	**630,072**	**651,416**	**670,128**	**683,265**	**712,608**

(注)1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
うち固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
うち変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

お客さま別預金残高

預金者別預金残高

(単位：百万円)

区　別	2019年度	2020年度	2021年度
個　人	**485,981**	**498,935**	**505,739**
法　人	**144,090**	**171,192**	**206,869**
一般法人	92,145	114,480	128,748
金融機関	684	510	6,187
公　金	51,260	56,201	71,933
合　計	**630,072**	**670,128**	**712,608**

貸出金科目別平均残高および期末残高

(単位：百万円)

科　目	2019年度		2020年度		2021年度	
	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高
割引手形	1,683	2,089	1,396	1,123	1,331	1,790
手形貸付	25,419	30,562	26,369	24,839	22,859	25,551
証書貸付	264,745	274,511	299,465	319,625	318,101	326,870
当座貸越	10,338	16,527	10,110	13,125	10,239	17,169
合　計	**302,187**	**323,690**	**337,341**	**358,714**	**352,532**	**371,382**

ご融資に対して提供された担保の種類

貸出金担保別内訳

(単位：百万円・%)

区　別	2019年度		2020年度		2021年度	
	残　高	(構成比)	残　高	(構成比)	残　高	(構成比)
当金庫預金積金	5,694	(1.75)	5,198	(1.44)	5,261	(1.41)
有価証券	313	(0.09)	223	(0.06)	125	(0.03)
不動産	51,401	(15.87)	53,066	(14.79)	50,982	(13.72)
信用保証協会・信用保険	40,580	(12.53)	83,708	(23.33)	84,405	(22.72)
保証	52,638	(16.26)	53,748	(14.98)	57,466	(15.47)
信用	173,056	(53.46)	162,763	(45.37)	173,130	(46.61)
その他	5	(0.00)	5	(0.00)	10	(0.00)
合　計	**323,690**	**(100.00)**	**358,714**	**(100.00)**	**371,382**	**(100.00)**

貸出金の固定金利・変動金利別内訳

(単位：百万円・%)

科　目	2019年度		2020年度		2021年度	
	残　高	(構成比)	残　高	(構成比)	残　高	(構成比)
固定金利貸出	151,652	(46.85)	193,039	(53.81)	192,105	(51.72)
変動金利貸出	172,038	(53.14)	165,674	(46.18)	179,276	(48.27)
合　計	**323,690**	**(100.00)**	**358,714**	**(100.00)**	**371,382**	**(100.00)**

預貸率

(単位：%)

区　別	2019年度	2020年度	2021年度
末　残	51.37	53.52	52.11
平　残	49.41	51.78	51.59

(注)預貸率＝$\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金＋譲渡性預金}}$×100

債務の保証に対して提供された担保の種類

債務保証見返担保別内訳

(単位：百万円・%)

区　別	2019年度		2020年度		2021年度	
	残　高	(構成比)	残　高	(構成比)	残　高	(構成比)
当金庫預金積金	78	(6.02)	40	(3.22)	30	(3.47)
信用保証協会・信用保険	201	(15.53)	163	(13.13)	134	(15.52)
信用	1,014	(78.36)	1,037	(83.56)	698	(80.88)
合　計	**1,294**	**(100.00)**	**1,241**	**(100.00)**	**863**	**(100.00)**

ご融資金の使いみち

貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区　別	2019年度		2020年度		2021年度	
	残　高	(構成比)	残　高	(構成比)	残　高	(構成比)
設備資金	144,225	(44.55)	147,203	(41.03)	153,040	(41.20)
運転資金	179,465	(55.44)	211,510	(58.96)	218,341	(58.79)
合　計	**323,690**	**(100.00)**	**358,714**	**(100.00)**	**371,382**	**(100.00)**

ご融資した地域企業の業種別内訳

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円・%)

業種別	2019年度			2020年度			2021年度		
	先数	残高	(構成比)	先数	残高	(構成比)	先数	残高	(構成比)
製造業	515	31,686	(9.78)	604	35,733	(9.96)	589	37,586	(10.12)
農業、林業	19	450	(0.13)	19	163	(0.04)	19	157	(0.04)
建設業	684	20,743	(6.40)	911	29,135	(8.12)	928	29,981	(8.07)
電気、ガス、熱供給、水道業	1	108	(0.03)	1	70	(0.01)	1	129	(0.03)
情報通信業	9	405	(0.12)	7	354	(0.09)	7	417	(0.11)
運輸業、郵便業	76	9,838	(3.03)	97	13,379	(3.72)	101	14,657	(3.94)
卸売業、小売業	521	14,641	(4.52)	638	19,825	(5.52)	650	21,604	(5.81)
金融業、保険業	11	1,223	(0.37)	14	1,263	(0.35)	15	2,109	(0.56)
不動産業	481	65,608	(20.26)	516	69,926	(19.49)	543	69,279	(18.65)
物品賃貸業	9	1,293	(0.39)	10	1,400	(0.39)	9	1,285	(0.34)
学術研究、専門・技術サービス業	50	723	(0.22)	70	1,110	(0.30)	84	1,527	(0.41)
宿泊業	12	1,958	(0.60)	15	2,583	(0.72)	19	2,781	(0.74)
飲食業	226	3,083	(0.95)	379	4,924	(1.37)	397	4,985	(1.34)
生活関連サービス業、娯楽業	210	6,434	(1.98)	316	9,724	(2.71)	319	8,762	(2.35)
教育、学習支援業	24	781	(0.24)	39	970	(0.27)	48	1,274	(0.34)
医療、福祉	154	14,099	(4.35)	181	17,016	(4.74)	193	18,685	(5.03)
その他のサービス	275	8,817	(2.72)	376	10,841	(3.02)	392	10,116	(2.72)
地方公共団体	24	72,434	(22.37)	24	68,954	(19.22)	24	70,359	(18.94)
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,215	69,357	(21.42)	8,756	71,335	(19.88)	8,858	75,680	(20.37)
合計	**12,516**	**323,690**	**(100.00)**	**12,973**	**358,714**	**(100.00)**	**13,196**	**371,382**	**(100.00)**

(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

代理貸付残高

(単位：百万円・%)

区別	2019年度		2020年度		2021年度	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)	残高	(構成比)
信金中央金庫	990	(42.18)	989	(43.45)	638	(35.15)
日本政策金融公庫 農林水産事業	123	(5.24)	254	(11.15)	242	(13.33)
住宅金融支援機構	1,010	(43.03)	852	(37.43)	712	(39.22)
独立行政法人福祉医療機構	223	(9.50)	180	(7.90)	221	(12.17)
合計	**2,347**	**(100.00)**	**2,276**	**(100.00)**	**1,815**	**(100.00)**

カードローンやマイカーローン、住宅ローンの残高

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区別	2019年度	2020年度	2021年度
消費者ローン	**4,976**	**4,477**	**4,799**
カーライフ	2,777	2,694	3,116
教育ローン	398	377	402
個人ローン	6	6	5
ビッグローン	60	48	37
夢いっぱい	2	1	1
カードローン	675	571	539
ワイドライン・ワイドローン	770	519	467
その他	286	259	229
住宅ローン	**60,964**	**63,407**	**67,956**
消費者ローン・住宅ローン合計	**65,941**	**67,884**	**72,756**

保有国債・株式などの平均残高

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2019年度	2020年度	2021年度
国債	10,613	11,140	12,653
地方債	3,687	2,335	795
社債	22,555	26,705	30,844
株式	4,113	2,683	2,631
外国証券	45,810	48,478	44,729
その他の証券	49,565	38,233	34,595
合計	**136,346**	**129,576**	**126,249**

商品有価証券平均残高

該当残高はありません。

保有している有価証券と預金残高の比率

預証率

(単位：%)

区別	2019年度	2020年度	2021年度
末残	21.04	19.03	20.09
平残	22.29	19.89	18.47

(注)預証率＝$\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金＋譲渡性預金}}$×100

スワップ取引の時価情報

該当残高はありません。

有価証券の残存期間別残高

2020年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	3,672	5,622	1,026	—	1,982	—	**12,304**
地方債	—	505	—	—	—	—	—	**505**
社債	4,703	8,109	5,115	2,022	1,304	3,918	1,812	**26,987**
株式	—	—	—	—	—	—	2,124	**2,124**
外国証券	7,316	21,234	9,900	4,172	1,618	3,433	—	**47,676**
その他の証券	1,661	569	2,730	1,591	2,914	97	28,402	**37,966**

2021年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	7,991	2,683	—	1,484	3,367	—	**15,526**
地方債	501	—	99	—	—	477	—	**1,078**
社債	3,845	7,040	5,656	1,642	2,134	11,668	2,497	**34,486**
株式	—	—	—	—	—	—	3,689	**3,689**
外国証券	13,408	15,594	6,914	2,281	1,314	6,167	—	**45,680**
その他の証券	467	1,629	2,748	2,035	2,422	—	33,430	**42,734**

満期保有目的の債券

該当残高はありません。

子会社・子法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式は市場価格のない株式等であるため、次頁「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

その他有価証券

(単位：百万円)

		2020年度			2021年度		
	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	**株　式**	**1,656**	**1,075**	**581**	**2,552**	**2,040**	**511**
	債　券	**23,896**	**23,689**	**207**	**28,600**	**28,288**	**312**
	国　債	—	—	—	10,674	10,514	160
	地方債	505	500	5	501	500	1
	社　債	23,391	23,189	201	17,424	17,273	151
	そ の 他	**62,533**	**55,462**	**7,070**	**45,597**	**41,225**	**4,372**
	小　計	**88,087**	**80,228**	**7,858**	**76,750**	**71,553**	**5,196**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	**株　式**	**315**	**328**	**△12**	**984**	**1,093**	**△108**
	債　券	**15,900**	**16,161**	**△260**	**22,490**	**22,791**	**△300**
	国　債	12,304	12,476	△172	4,852	4,964	△112
	地方債	—	—	—	577	587	△10
	社　債	3,596	3,684	△88	17,061	17,239	△177
	そ の 他	**20,364**	**20,583**	**△219**	**39,088**	**40,070**	**△981**
	小　計	**36,580**	**37,073**	**△493**	**62,563**	**63,954**	**△1,390**
合　計		**124,667**	**117,302**	**7,365**	**139,314**	**135,508**	**3,805**

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「その他」は外国証券、投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含まれておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	30	30
非上場株式	122	122
組合出資金	2,745	3,728
金銭の信託	9,184	18,072
合　計	**12,082**	**21,953**

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
金銭の信託	3,133	1	1,900	—

(注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
金銭の信託	12,297	11,662	635	664	△28	24,253	22,942	1,310	1,342	△32

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

経費の内訳

(単位：千円)

科　目	2020年度	2021年度
人　件　費	**3,273,345**	**2,893,540**
報酬給料手当	2,568,405	2,257,840
退職給付費用	281,197	253,277
その他	423,742	382,422
物　件　費	**1,538,803**	**1,583,983**
事務費	646,986	663,210
うち旅費・交通費	1,155	743
うち通信費	68,691	73,355
うち事務機械賃借料	130,386	139,176
うち事務委託費	285,539	296,486
固定資産費	294,616	283,673
うち土地建物賃借料	65,923	67,940
うち保全管理費	149,820	149,474
事業費	139,316	138,605
うち広告宣伝費	57,511	62,863
うち交際費・寄贈費・諸会費	48,534	48,993
人事厚生費	34,696	36,064
減価償却費	231,873	271,076
その他	191,315	191,353
税　金	**236,227**	**211,856**
合　計	**5,048,376**	**4,689,379**

内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

		2019年度		2020年度		2021年度	
		件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
送金・振込	仕向為替	600,730	371,209	618,462	383,777	653,227	446,804
	被仕向為替	563,752	369,993	588,800	406,773	595,297	481,754
代金取立	仕向為替	8,480	12,089	7,222	10,834	6,367	9,449
	被仕向為替	4,563	6,307	3,748	5,669	3,335	4,857

会員数

(単位：人)

	2019年度	2020年度	2021年度
個　人	20,618	21,096	21,328
法　人	3,114	3,361	3,436
合　計	**23,732**	**24,457**	**24,764**

職員数

(単位：人・年)

	2019年度	2020年度	2021年度
職員数	337	346	340
平均年齢(歳)	38	38	37
平均勤続年数	15	15	14

(注) 平均年齢・勤続年数は月数を切り捨てて表示しております。

〈やましん〉の職員1人当たりにおける、預金及び貸出金の残高

職員一人当り預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
預金	1,869	1,936	2,095
貸出金	960	1,036	1,092

〈やましん〉の1営業店舗当たりにおける、預金及び貸出金の残高

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
預金	31,503	33,506	35,630
貸出金	16,184	17,935	18,569

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
貸出金償却額	200	69	156

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,248	3,272
危険債権	4,513	4,148
要管理債権	—	66
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	66
小計	5,761	7,487
保全額	5,124	7,036
個別貸倒引当金	2,491	4,267
一般貸倒引当金	—	2
担保・保証等	2,632	2,766
保全率（%）	88.93	93.96
引当率（%）	79.63	90.43
正常債権	355,514	366,146
総与信残高	361,275	373,634

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

自己資本比率規制第三の柱における当金庫の自己資本の充実の状況等について

Ⅰ 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

自己資本は、主にコア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。2021年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外は、コア資本に係る基礎項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

（1）自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	35,730	37,860
うち、出資金及び資本剰余金の額	918	916
うち、利益剰余金の額	34,848	36,980
うち、外部流出予定額（△）	36	36
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	333	509
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	333	509
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	36,063	38,369
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	54	138
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	54	138
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	31	39
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	86	178
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	35,977	38,191
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	316,270	332,251
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,175	△2,925
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,175	△2,925
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,408	13,349
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	328,679	345,600
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）/（ニ））	10.94%	11.05%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

Ⅱ 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である４％を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策としています。

（単位：百万円）

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	316,270	12,650	332,251	13,290
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	294,487	11,779	304,836	12,193
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,593	103	2,207	88
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	441	17	341	13
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	28	1	80	3
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,041	1,801	44,819	1,792
法人等向け	115,137	4,605	112,432	4,497
中小企業等向け及び個人向け	51,068	2,042	52,787	2,111
抵当権付住宅ローン	5,640	225	6,110	244
不動産取得等事業向け	25,009	1,000	28,085	1,123
３月以上延滞等	1,345	53	1,300	52
取立未済手形	14	0	14	0
信用保証協会等による保証付	9,628	385	9,827	393
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	9,763	390	13,644	545
出資等のエクスポージャー	9,763	390	13,644	545
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	28,773	1,150	33,184	1,327
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	13,851	554	15,351	614
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,460	98	2,460	98
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,348	53	2,300	92
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段によりその他の金融機関等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	11,113	444	13,072	522
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化ＳＴＣ要件適用分	—	—	—	—
非ＳＴＣ要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,933	1,077	30,275	1,211
ルック・スルー方式	26,044	1,041	30,244	1,209
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250％）	889	35	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250％）	—	—	30	1
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,175	△ 207	△ 2,925	△ 117
⑥ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	23	0	59	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	3	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	12,408	496	13,349	533
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	328,679	13,147	345,600	13,824

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

Ⅲ 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

（1）リスク関連の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しています。

また、リスクの定量化については、モンテカルロシミュレーションにより計測された VaR にて行っています。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、定例的に理事会、常務会の場で経営陣に報告する態勢としています。

なお、貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分毎に計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

（2）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の５社を採用しており、エクスポージャーの種類ごとに使い分けは行っておりません。

なお、ファンド等の外部委託運用資産にかかる構成資産については各運用委託会社等が使用する適格格付機関を使用しています。

株式会社日本格付研究所（JCR）
株式会社格付投資情報センター（R&I）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M oody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・残存期間別>

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 業種区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高												3月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		債券の内、外国証券		デリバティブ取引		その他の資産			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	45,053	46,898	36,980	39,062	8,073	7,831	3,001	1,902	—	—	—	4	150	5
農業、林業	411	414	411	414	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,306	1,306	5	5	1,301	1,301	1,301	1,301	—	—	—	—	—	—
建設業	33,219	33,907	32,556	33,683	662	223	500	—	—	—	—	—	14	5
電気・ガス・熱供給・水道業	10,190	12,530	70	129	10,119	12,399	1,504	280	—	—	—	1	—	—
情報通信業	2,994	4,049	461	523	2,526	3,514	506	506	—	—	6	11	—	—
運輸業、郵便業	17,477	18,668	13,543	14,802	3,931	3,863	1,874	1,367	—	—	2	2	260	260
卸売業、小売業	23,171	25,416	21,831	23,255	1,330	2,151	500	500	—	—	8	9	—	1
金融業、保険業	274,425	291,509	1,518	2,338	40,749	45,427	30,423	31,469	11,235	11,645	220,921	232,098	—	—
不動産業	79,305	78,539	71,187	70,679	8,028	7,787	—	501	—	—	90	72	155	1,013
物品賃貸業	2,710	2,595	1,407	1,292	1,302	1,303	1,003	1,003	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,515	1,953	1,515	1,953	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2,609	2,816	2,602	2,809	—	—	—	—	—	—	6	6	—	1,450
飲食業	5,678	5,752	5,678	5,752	—	—	—	—	—	—	—	—	—	319
生活関連サービス業、娯楽業	10,804	9,951	10,803	9,951	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	1,145	1,438	1,145	1,438	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	18,102	19,522	18,102	19,522	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	13,346	12,593	11,760	11,153	1,307	1,252	405	405	—	—	278	187	—	—
国・地方公共団体等	88,351	94,028	69,006	70,404	18,671	22,976	5,691	6,405	—	—	672	647	—	—
個人	103,175	106,364	103,175	106,364	—	—	—	—	—	—	—	—	93	45
その他	15,259	19,667	—	—	—	—	—	—	—	—	15,258	19,667	—	—
業種別合計	**750,251**	**789,924**	**403,763**	**415,536**	**98,005**	**110,033**	**46,714**	**45,645**	**11,235**	**11,645**	**237,247**	**252,708**	**675**	**3,101**
1年以下	196,104	168,167	49,977	51,653	14,020	17,873	7,407	13,465	11,235	11,645	120,871	86,995		
1年超3年以下	85,673	127,835	25,062	34,317	33,163	31,122	20,799	15,592	—	—	27,447	62,395		
3年超5年以下	61,840	50,320	38,504	31,715	21,134	16,441	9,792	6,863	—	—	2,201	2,163		
5年超7年以下	50,366	46,399	41,520	40,438	7,870	4,894	3,926	2,263	—	—	919	1,066		
7年超10年以下	75,974	82,857	70,828	75,383	3,976	5,912	1,489	1,327	—	—	1,224	1,561		
10年超	145,098	162,321	134,642	139,288	9,194	21,786	3,298	6,134	—	—	1,261	1,246		
期間の定めのないもの	135,194	152,023	43,227	42,740	8,645	12,003	—	—	—	—	83,321	97,280		
残存期間別合計	**750,251**	**789,924**	**403,763**	**415,536**	**98,005**	**110,033**	**46,714**	**45,645**	**11,235**	**11,645**	**237,247**	**252,708**		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	304	318	—	304	318
	2021年度	318	485	—	318	485
個別貸倒引当金	2020年度	3,035	2,491	281	2,753	2,491
	2021年度	2,491	4,267	22	2,468	4,267
合計	2020年度	3,339	2,809	281	3,057	2,809
	2021年度	2,809	4,752	22	2,786	4,752

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	1,723	1,481	△242	△82	1,481	1,399	1	60
農業、林業	2	1	△0	△0	1	1	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	62	36	△26	△0	36	35	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	51	46	△4	187	46	234	—	—
卸売業、小売業	120	109	△10	0	109	109	—	31
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	971	755	△216	119	755	875	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	1,334	—	1,334	—	1
飲食業	16	1	△0	222	1	223	67	2
生活関連サービス業、娯楽業	4	4	0	0	4	4	—	58
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	61	1	△59	—	1	1	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	20	52	32	△5	52	47	0	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**3,035**	**2,491**	**△543**	**1,776**	**2,491**	**4,267**	**69**	**156**

(注) 1. 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	114,129	300	126,822
10%	—	49,280	—	49,764
20%	17,339	238,210	23,290	246,138
35%	—	16,115	—	17,457
50%	27,568	1,509	33,089	568
75%	—	65,925	—	67,622
100%	11,575	144,659	4,778	152,375
150%	—	2,555	—	1,828
250%	—	2,629	—	5,110
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合　　計	**56,483**	**635,016**	**61,458**	**667,687**

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、ＣＶＡリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

Ⅳ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当金庫では、融資に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等に加え、各取引先の事業性評価により可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資姿勢に徹しています。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「事務取扱規程」及び「担保評価規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っています。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、実施いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構、奈良県信用保証協会、東京海上ホールディングス株式会社、一般社団法人しんきん保証基金、その他無担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構、奈良県信用保証協会は政府保証と同様、東京海上ホールディングス株式会社、一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付により判定をしています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

（1）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	48,371	47,994	19,863	19,926

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

Ⅴ 派生商品取引のリスクに関する管理方針及び手続き等の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

有価証券関連取引における具体的な派生商品取引は、債券先物取引、株価指数先物取引等がありますが、有価証券にかかる投資方針の中で定められている取引権限枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しています。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めています。また、長期決済期間取引は該当ありません。

（1）派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

(注)グロス再構築コストの額は、算出データ不足により、算出が困難になっています。また同様に、グロスのアドオン合計額から担保による法の信用リスク削減手効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額についても算出しておりません。

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
派生商品取引合計				
（ⅰ）外国為替関連取引	72	146	72	146
（ⅱ）金利関連取引	—	98	—	98
（ⅲ）金関連取引	—	—	—	—
（ⅳ）株式関連取引	4	7	4	7
（ⅴ）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
（ⅵ）その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
（ⅶ）クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合　　計	**77**	**251**	**77**	**251**

（単位：百万円）

担保の種類別の額	2020年度	2021年度
無担保	—	—
現金	—	—
株式	—	—
国債	—	—

（単位：百万円）

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—
CDS（クレジット・デフォルト・スワップ）	—	—	—	—

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・ディリバティブの想定元本額	2020年度	2021年度
	該当無し	該当無し

Ⅵ 証券化エクスポージャーに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割は投資家であり、有価証券投資の一環として証券化商品を購入しています。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等により把握するとともに、必要に応じて資金運用会議に諮り、適切なリスク管理に努めています。また証券化商品の取引にあたっては、当金庫が定める「ポジション枠」に基づき、投資対象を一定の信用力と、一定の期間を有するものとする等、適正な運用・管理を行っています。

（2）証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
	オンバランス取引	オンバランス取引
証券化エクスポージャーの額	―	―

b. 再証券化エクスポージャー

該当なし

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分（%）	2020年度		2021年度	
	エクスポージャー残高（オンバランス取引）	所要自己資本の額	エクスポージャー残高（オンバランス取引）	所要自己資本の額
0% ～ 15%未満	―	―	―	―
15% ～ 50%未満	―	―	―	―
50% ～ 100%未満	―	―	―	―
100% ～ 250%未満	―	―	―	―
250% ～ 400%未満	―	―	―	―
400% ～1,250%未満	―	―	―	―
1,250%	―	―	―	―

（注）1．所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポージャー

該当なし

（3）証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

（4）証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準じ、適正な処理を行っています。

（5）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

信用リスクのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関に同じ。

Ⅶ オペレーショナル・リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、地域金融機関として社会的責任と公共的使命を遂行し、業務の健全性と適切性を確保するため、総合的にオペレーショナル・リスクを捉え管理することにより、オペレーショナル・リスクを削減し、経営体力の向上を図るリスク管理を実施しています。

定量化したオペレーショナル・リスクについては、定期的なモニタリングによりリスク量に対する総合的な管理の実効性の評価を実施し、それに基づくオペレーショナル・リスクのコントロール及び削減方針を決定しています。

オペレーショナル・リスク管理を統括する部署としてオペレーショナル・リスク統括部署を設置し、金庫が直面するオペレーショナル・リスクに関して統括的に管理し、必要に応じて常務会・理事会等へ報告する体制を整備しています。

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法（1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の、直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法）を採用しています。

（3）オペレーショナル・リスクの特定

当金庫は、金庫経営に影響を与えるオペレーショナル・リスクを以下の通り特定し、それぞれのリスク特性に応じたオペレーショナル・リスク管理を実施するとともに、定量化するオペレーショナル・リスクは定期的にリスク量を計測し、統合的リスク量により管理しています。

①事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金庫が直接若しくは間接的に損失を被るリスクです。

当金庫では、営業店臨店事務指導ならびに研修等を実施し、事務処理能力の向上を図っています。また、営業店に自店検査を義務付け、自己点検を実施するとともに、監査部及び担当部によるモニタリングを実施することにより事務管理の徹底を図っています。

②システムリスク

コンピュータシステムの障害又は誤作動等によりシステムが停止した場合、並びにコンピュータが不正に使用されることにより金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、システムの安全性や信頼性を維持し、情報資産の保護を図るための基本方針（セキュリティポリシー）を定め、システムリスク管理体制の整備に努めています。

③パブリシティリスク

新聞、雑誌等のマスコミにより金庫の経営内容等を誤った内容で報道されることにより、金庫の信頼性が低下した場合、並びに役職員の事故、不正等が発生した場合に、その報道が過度に取引先等の不安や不信感を高めたことにより、金庫が損失を被るリスクです。

④法務リスク

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規定及び社会規範や倫理等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、金庫が損失を被るリスクです。

⑤人的リスク

労務慣行及び職場の安全に関する法令・協定に違反した行為、差別行為、又は個人傷害に関する支払い等により金庫が損失を被るリスクです。

⑥有形固定資産リスク

自然災害及び外部要因による人的損害（テロリズム、蛮行等）等により、有形固定資産が毀損・損害を受けることにより、金庫が損失を被るリスクです。

⑦風評リスク

金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本等のリスク耐久力、規模、成長性、利便性等金融機関の評判を形成する内容が劣化し、顧客から見て金融機関への安心度、親密度が損なわれることにより生じた風評や、役職員自らの行為や第三者の行為により生じた風評の流布等によって、金庫が損失を被るリスクです。

Ⅷ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

（1）リスク管理の方法及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫が抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度額の遵守状況及びストレステスト等複合的なリスク分析結果を、運用部門担当役員が出席し、定期的に開催する資金運用会議へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、投資事業組合等への出資金については、当金庫が定める「資金運用規程」及び「有価証券運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、定例的に経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

（2）出資等エクスポージャーに関する事項

イ．貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区　分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	12,107	12,107	11,283	11,283
非上場株式等	5,302	5,302	6,286	6,286
合計	**17,410**	**17,410**	**17,569**	**17,569**

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投信の内、上場株式投信、不動産投信（REIT）以外の出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等は、算出困難なため除いております。

ロ．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
売却益	685	295
売却損	171	19
償却	62	12

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
評価損益	3,610	1,925

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
評価損益	―	―

Ⅸ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	27,006	34,560
マンデート方式を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	357	―
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	―	―
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	―	2

Ⅹ 金利リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しており、当金庫においては、管理及び計測の対象を「預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債」とし、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢になっています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や、金利リスクを勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを定期的に計測し、毎月開催する予算委員会等で協議検討を行い、都度、経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。

（2）金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔ EVE（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額）及びΔ NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの）並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しています。

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 …1.25年
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 …5年
- 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提 … 金融庁が定める保守的な前提
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提 … 考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法及びその前提 … 保守的に通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。合算するにおいて、通貨間の相関は考慮していません。
- スプレッドに関する前提 … 有価証券の内、債券について、計算にあたって割引金利に信用スプレッドを含めていますが、キャッシュ・フローには含めていません。
- 内部モデルの使用等、Δ EVE に重大な影響を及ぼすその他の前提 … 内部モデルは使用していません。

（3）金利リスク量

開示告示に基づく定量的開示の対象となる金利リスクは、以下の通りです。

単体

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,972	4,048	0	0
2	下方パラレルシフト	0	25	29	42
3	スティープ化	5,702	4,052		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,972	4,052	29	42
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	38,191		35,977	

（4）上記（3）以外の金利リスクについて

当金庫では、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理及び経営上の判断等を目的とし、開示に基づく定量的開示の対象となるΔ EVE 以外に、全期間100BP 平行移動による経済価値の低下（100BPV）を測定しています。この金利リスク（100BPV）を含む市場リスクや、信用リスク等の金庫経営に影響を与えるリスクと、自己資本充実度の評価におけるリスク許容額を対比し、統合的なリスク管理を実施しています。また、ある一定の金利上昇を勘案したストレステストと併せて、予算委員会等で定期的に協議検討し、適切なリスク管理に努めています。

連結決算

■金庫組織の構成

●大和信用金庫
業務内容 / 信用金庫業務

●子会社等
やましんビジネスサービス株式会社
業務内容 / 信用金庫法施行規則第64条第4項に基づく下記の業務

■子会社等の状況

会社名	やましんビジネスサービス株式会社	設立年月日	昭和61年4月1日
所在地	奈良県桜井市桜井281番地の11	当金庫の議決権割合	100%
資本金	30,000千円	子会社等の議決権割合	―
業務内容	主として大和信用金庫の委託に基づく下記の業務		

●担保不動産調査業務（モーゲージ業務）
（1）担保物件に係る現地調査及び評価の業務
（2）担保物件に係る火災保険の質権設定及び解除に関する業務
（3）前各項に付帯する又は関係する一切の業務
●印刷に関する業務
●事務用品等、物品・用度品の一括管理業務
●伝票の編綴業務
●パート職員の給与計算事務
●前項以外での臨時に大和信用金庫が委託する業務

■直近の連結事業年度における事業の概況

当連結会計年度の業績につきましては、業績の向上と業務内容の充実に努めてまいりました結果、次の通りとなりました。

預金は引き続き地域に密着した営業活動を展開しました結果、期末残高は712,522百万円となりました。また貸出金は、地域金融機関としての使命を全うすべく地元中小企業・個人事業主との取引拡充や個人融資の増進に努めた結果、期末残高は371,382百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は11,098,002千円となり、一方経常費用は7,714,252千円となりました。その結果、経常利益は、3,383,749千円となりました。

これに特別利益、特別損失並びに法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,170,662千円、出資一口当たり親会社株主に帰属する当期純利益は236.55銭となりました。また純資産額は40,328百万円、出資一口当たりの純資産額は4,402.58銭となりました。なお、国内基準による連結自己資本比率は11.06%となりました。

最近の連結会計年度における主要な経営指標の推移

（単位：利益・千円、残高・百万円）

科目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	7,976,835	8,157,264	10,737,635	10,498,540	11,098,002
連結経常利益	1,715,855	1,693,006	1,608,233	2,616,490	3,383,749
親会社株主に帰属する当期純利益	1,174,098	1,233,156	777,014	1,910,637	2,170,662
連結純資産額	37,357	38,356	34,426	40,755	40,328
連結総資産額	647,808	657,764	667,689	725,080	766,794
連結自己資本比率(%)	11.43	10.97	10.36	10.96	11.06

(注)残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

(資産の部)	2019年度	2020年度	2021年度
現金及び預け金	191,268	216,955	221,492
買入金銭債権	1,127	―	―
金銭の信託	13,579	15,430	26,153
有価証券	132,543	127,535	143,165
貸出金	323,690	358,714	371,382
その他資産	3,337	3,970	3,930
有形固定資産	5,081	5,164	5,177
建物	2,078	2,320	2,333
土地	2,215	2,215	2,215
リース資産	401	379	406
建設仮勘定	220	42	―
その他の有形固定資産	165	206	221
無形固定資産	41	76	191
ソフトウェア	31	65	181
その他の無形固定資産	10	10	10
退職給付に係る資産	35	43	55
繰延税金資産	323	―	―
債務保証見返	1,294	1,241	863
貸倒引当金	△3,339	△2,809	△4,752
資産の部合計	668,984	726,321	767,657

(負債の部)	2019年度	2020年度	2021年度
預金積金	629,990	670,043	712,522
借用金	92	10,188	10,179
その他負債	1,905	1,409	2,406
賞与引当金	224	216	218
役員賞与引当金	26	25	35
退職給付に係る負債	580	559	542
役員退職慰労引当金	247	145	135
偶発損失引当金	72	40	53
睡眠預金払戻損失引当金	17	28	15
繰延税金負債	―	1,564	252
再評価に係る繰延税金負債	104	104	104
債務保証	1,294	1,241	863
負債の部合計	634,558	685,566	727,329

(純資産の部)	2019年度	2020年度	2021年度
出資金	916	918	916
利益剰余金	33,025	34,899	37,033
会員勘定合計	33,941	35,817	37,949
その他有価証券評価差額金	1,021	5,473	2,915
土地再評価差額金	△535	△535	△535
評価・換算差額等合計	485	4,937	2,379
純資産の部合計	34,426	40,755	40,328
負債及び純資産の部合計	668,984	726,321	767,657

連結財務諸表の作成方針

（1）連結の範囲に関する事項
①連結される子会社等　1社
会社名　やましんビジネスサービス株式会社
②非連結の子会社等
非連結の子会社及び子法人等はありません。

（2）持分法の適用に関する事項
持分法適用による対象子会社及び子法人・関連法人等はありません。

（3）連結される子会社等の事業年度等に関する事項
連結される子会社等の決算日は次のとおりです。
3月末日

（4）連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

（5）のれんの償却に関する事項
やましんビジネスサービス株式会社に係るのれんの償却はありません。

（6）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	10,737,635	10,498,540	11,098,002
資金運用収益	6,866,003	7,112,955	7,119,049
貸出金利息	3,013,505	3,809,882	3,927,721
預け金利息	198,378	189,492	152,370
有価証券利息配当金	3,579,115	3,049,032	2,979,802
その他の受入利息	75,003	64,547	59,154
役務取引等収益	445,210	456,346	468,383
その他業務収益	2,390,601	1,439,995	2,263,890
その他経常収益	1,035,819	1,489,242	1,246,679
貸倒引当金戻入益	―	248,410	―
償却債権取立益	3,249	18,613	7,051
その他の経常収益	1,032,570	1,222,218	1,246,679
経常費用	9,129,401	7,882,049	7,714,252
資金調達費用	512,483	346,394	246,558
預金利息	502,948	336,883	237,565
給付補填備金繰入額	8,964	8,960	8,038
借用金利息	570	550	953
その他の支払利息	―	―	0
役務取引等費用	380,986	392,629	418,564
その他業務費用	377,994	1,722,775	72,297
経費	4,535,738	5,043,400	4,684,851
その他経常費用	3,322,198	376,849	2,291,980
貸出金償却	200,086	69,772	156,385
貸倒引当金繰入額	1,152,155	―	1,966,153
その他の経常費用	1,969,956	307,077	169,442
経常利益	1,608,233	2,616,490	3,383,749
特別利益	―	―	―
特別損失	299	2,006	712
固定資産処分損	299	2,006	712
税金等調整前当期純利益	1,607,934	2,614,484	3,383,037
法人税、住民税及び事業税	811,816	602,831	1,557,894
還付法人税等	―	△80,876	―
法人税等調整額	19,102	181,891	△345,519
法人税等合計	830,919	703,846	1,212,375
親会社株主に帰属する当期純利益	777,014	1,910,637	2,170,662

連結（利益）剰余金計算書

（単位：千円）

科目	2019年度	2020年度	2021年度
利益剰余金期首残高	32,284,731	33,025,077	34,899,089
利益剰余金増加額	777,014	1,910,637	2,170,662
親会社株主に帰属する当期純利益	777,014	1,910,637	2,170,662
利益剰余金減少額	36,668	36,625	36,661
配当金	36,668	36,625	36,661
その他	―	―	
利益剰余金期末残高	33,025,077	34,899,089	37,033,090

連結リスク管理債権

・破綻先債権に該当する貸出金
・延滞債権に該当する貸出金
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金

以上の計数につきましては、大和信用金庫単体の計数と同一ですので省略いたします。
なお、単体計数は37ページに記載しています。

自己資本比率規制第三の柱における当金庫連結決算での自己資本の充実の状況等について

Ⅰ 連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

以下は、連結における自己資本の充実の状況等についての開示項目ですが、リスク管理方針等の定性面の概要は、大和信用金庫単体のリスク管理方針と同様であることから、省略しています。

同様に、単体と同じ数値となる開示項目についても省略しています。

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	35,780	37,912
うち、出資金及び資本剰余金の額	918	916
うち、利益剰余金の額	34,899	37,033
うち、外部流出予定額（△）	36	36
うち、上記以外に該当するものの額	―	―
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	―	―
うち、為替換算調整勘定	―	―
うち、退職給付に係るものの額	―	―
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	―	―
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	333	509
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	333	509
うち、適格引当金コア資本算入額	―	―
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	―
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	―
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	―
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	―
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	36,114	38,421
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	55	138
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	55	138
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	―	―
適格引当金不足額	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―
退職給付に係る資産の額	31	39
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	―	―
特定項目に係る10パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	―	―
特定項目に係る15パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	―	―
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	86	178
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）（ハ）	36,027	38,243
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	316,242	332,223
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,175	△2,925
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,175	△2,925
うち、上記以外に該当するものの額	―	―
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,407	13,348
信用リスク・アセット調整額	―	―
オペレーショナル・リスク相当額調整額	―	―
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	328,650	345,571
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ)/(ニ)）	10.96%	11.06%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

Ⅱ 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2020年度 リスク・アセット	2020年度 所要自己資本額	2021年度 リスク・アセット	2021年度 所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	316,242	12,649	332,223	13,288
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	294,459	11,778	304,808	12,192
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,593	103	2,207	88
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	441	17	341	13
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	28	1	80	3
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,041	1,801	44,819	1,792
法人等向け	115,137	4,605	112,432	4,497
中小企業等向け及び個人向け	51,068	2,042	52,787	2,111
抵当権付住宅ローン	5,640	225	6,110	244
不動産取得等事業向け	25,009	1,000	28,085	1,123
3月以上延滞等	1,345	53	1,300	52
取立未済手形	14	0	14	0
信用保証協会等による保証付	9,628	385	9,827	393
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	9,733	389	13,614	544
出資等のエクスポージャー	9,733	389	13,614	544
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	28,775	1,151	33,186	1,327
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	13,851	554	15,351	614
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,460	98	2,460	98
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,350	54	2,302	92
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	11,113	444	13,073	522
証券化STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,933	1,077	30,275	1,211
ルック・スルー方式	26,044	1,041	30,244	1,209
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	889	35	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	30	1
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,175	△207	△2,925	△117
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	23	0	59	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	3	0
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,407	496	13,348	533
ハ．連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	328,650	13,146	345,571	13,822

（注）1．所要自己資本の額＝リスクアセット×4%
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3．「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4．当金庫グループは基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
5．連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞ 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15% ／ 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

Ⅲ 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
＜業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 ／ 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高												3月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		債券の内、外国証券		デリバティブ取引		その他の資産			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	45,053	46,898	36,980	39,062	8,073	7,831	3,001	1,902	—	—	—	4	150	5
農業、林業	411	414	411	414	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,306	1,306	5	5	1,301	1,301	1,301	1,301	—	—	—	—	—	—
建設業	33,219	33,907	32,556	33,683	662	223	500	—	—	—	—	—	14	5
電気・ガス・熱供給・水道業	10,190	12,530	70	129	10,119	12,399	1,504	280	—	—	—	1	—	—
情報通信業	2,994	4,049	461	523	2,526	3,514	506	506	—	—	6	11	—	—
運輸業、郵便業	17,477	18,668	13,543	14,802	3,931	3,863	1,874	1,367	—	—	2	2	260	260
卸売業、小売業	23,171	25,416	21,831	23,255	1,330	2,151	500	500	—	—	8	9	—	1
金融業、保険業	274,425	291,509	1,518	2,338	40,749	45,427	30,423	31,469	11,235	11,645	220,921	232,098	—	—
不動産業	79,305	78,539	71,187	70,679	8,028	7,787	—	501	—	—	90	72	155	1,013
物品賃貸業	2,710	2,595	1,407	1,292	1,302	1,303	1,003	1,003	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,515	1,953	1,515	1,953	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2,609	2,816	2,602	2,809	—	—	—	—	—	—	6	6	—	1,450
飲食業	5,678	5,752	5,678	5,752	—	—	—	—	—	—	—	—	—	319
生活関連サービス業、娯楽業	10,804	9,951	10,803	9,951	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	1,145	1,438	1,145	1,438	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	18,102	19,522	18,102	19,522	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	13,316	12,563	11,760	11,153	1,277	1,222	405	405	—	—	278	187	—	—
国・地方公共団体等	88,351	94,028	69,006	70,404	18,671	22,976	5,691	6,405	—	—	672	647	—	—
個人	103,175	106,364	103,175	106,364	—	—	—	—	—	—	—	—	93	45
その他	15,260	19,668	—	—	—	—	—	—	—	—	15,259	19,668	—	—
業種別合計	**750,222**	**789,895**	**403,763**	**415,536**	**97,975**	**110,003**	**46,714**	**45,645**	**11,235**	**11,645**	**237,248**	**252,709**	**675**	**3,101**
1年以下	196,104	168,167	49,977	51,653	14,020	17,873	7,407	13,465	11,235	11,645	120,871	86,995		
1年超3年以下	85,673	127,835	25,062	34,317	33,163	31,122	20,799	15,592	—	—	27,447	62,395		
3年超5年以下	61,840	50,320	38,504	31,715	21,134	16,441	9,792	6,863	—	—	2,201	2,163		
5年超7年以下	50,310	46,399	41,520	40,438	7,870	4,894	3,926	2,263	—	—	919	1,066		
7年超10年以下	76,029	82,857	70,828	75,383	3,976	5,912	1,489	1,327	—	—	1,224	1,561		
10年超	145,098	162,321	134,642	139,288	9,194	21,786	3,298	6,134	—	—	1,261	1,246		
期間の定めのないもの	135,165	151,994	43,227	42,740	8,615	11,973	—	—	—	—	83,322	97,280		
残存期間別合計	**750,222**	**789,895**	**403,763**	**415,536**	**97,975**	**110,003**	**46,714**	**45,645**	**11,235**	**11,645**	**237,248**	**252,709**		

（注）1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2．「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4．CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5．当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
6．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……単体（40ページ）と同じに付き省略

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等……単体（40ページ）と同じに付き省略

ニ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額 2020年度 格付適用有り	2020年度 格付適用無し	2021年度 格付適用有り	2021年度 格付適用無し
0%	—	114,129	300	126,822
10%	—	49,280	—	49,764
20%	17,339	238,210	23,290	246,138
35%	—	16,115	—	17,457
50%	27,568	1,509	33,089	568
75%	—	65,925	—	67,622
100%	11,575	144,629	4,778	152,345
150%	—	2,555	—	1,828
250%	—	2,630	—	5,111
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	**56,483**	**634,987**	**61,458**	**667,659**

（注）1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

以下の項目については、大和信用金庫単体と同じにつき省略しています。

Ⅳ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要
Ⅴ 派生商品取引のリスクに関する管理の方針及び手続き等の概要
Ⅵ 証券化エクスポージャーに関する事項
Ⅶ オペレーショナル・リスクに関する事項
Ⅷ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項
（1）リスク管理の方法及び手続きの概要

（2）出資等エクスポージャーに関する事項

イ．連結貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区分	2020年度 連結貸借対照表計上額	2020年度 時価	2021年度 連結貸借対照表計上額	2021年度 時価
上場株式等	12,107	12,107	11,283	11,283
非上場株式等	5,302	5,302	6,256	6,256
合計	**17,410**	**17,410**	**17,539**	**17,539**

（注）1．連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2．投信の内、上場株式投信、不動産投信（REIT）以外の出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等は、算出困難なため除いております。

ロ．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
売却益	685	295
売却損	171	19
償却	62	12

（注）連結損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ．連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
評価損益	3,610	1,925

ニ．連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
評価損益	—	—

Ⅸ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……単体（45ページ）と同じに付き省略
Ⅹ 金利リスクに関する事項
（1）リスク管理の方針及び手続きの概要……単体（46ページ）と同じに付き省略
（2）金利リスクの算定手法の概要……単体（46ページ）と同じに付き省略

（3）金利リスク量

開示告示に基づく定量的開示の対象となる金利リスクは、以下の通りです。

連結

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ Δ EVE 当期末	ロ Δ EVE 前期末	ハ Δ NII 当期末	ニ Δ NII 前期末
1	上方パラレルシフト	5,972	4,049	0	0
2	下方パラレルシフト	0	25	29	42
3	スティープ化	5,702	4,052		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,972	4,052	29	42
		ホ 当期末		ヘ 前期末	
8	自己資本の額	38,243		36,027	

（4）上記（3）以外の金利リスクについて……単体（46ページ）と同じに付き省略
報酬体系に関する事項……単体（29ページ）と同じに付き省略

1 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、会員の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や、会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでいます。

総代会は、会員の意見を適正に反映するための開かれた制度です。

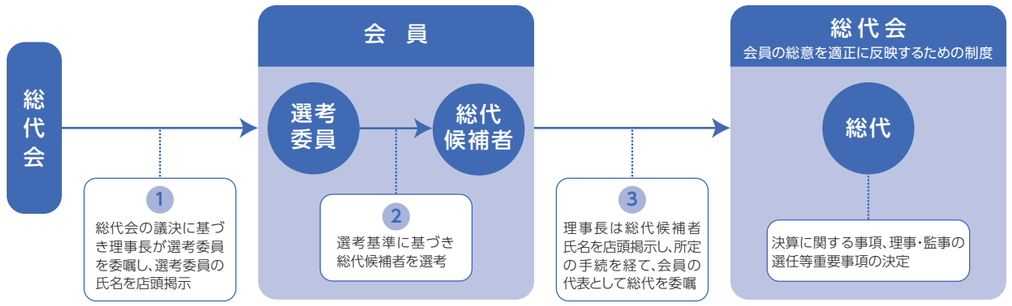

2 総代とその選任方法

1 総代の任期・定数

●総代の任期は3年です。

●総代の定数は、総代選任規程により120人以上150人以内とし、6つの選任区域の会員数に応じて各区域ごとの定数を定めています。（令和4年3月末会員数の合計は、24,764名です。）※総代定数は、第73期通常総代会における議案の承認・決議に基づく定数です。

2 総代の選任方法

●総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

●そこで総代は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

①会員の中から総代選考委員を選任する。

②その総代選考委員が総代候補者を選考する。

③その総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立てる。）

注）総代候補者選考基準

①資格要件…当金庫の会員であること。

②適格要件…総代としてふさわしい見識を有している者。

…良識をもって正しい判断ができる者。

…人格にすぐれ、金庫の理念、使命を十分理解している者。

…その他総代選考委員が適格と認めた者。

3 総代会の決議事項

第73期通常総代会（令和4年6月20日開催）において、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり了承されました。

■決議事項

第1号議案　令和3年度（第73期）剰余金処分案の承認について

第2号議案　総代選任規定の改定について

第3号議案　総代候補者選考委員の補充について

第4号議案　理事全員任期満了に伴う選任について

第5号議案　監事全員任期満了に伴う選任について

第6号議案　退任役員に対する退職慰労金の贈呈について

■報告事項

・令和3年度（第73期）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告

4 総代の定数及び名簿（地区別）

（令和4年7月1日現在）

選任区域		按分定数	氏　名				
1区	桜井市 その他	24人 (24人)	浅田錦治② 植田俊應① 川端規央⑥ 髙岸正光① 堀江久良⑧	東　武志③ 上村晃生② 菊川政次① 谷奥忠嗣④ 森本陽一郎③	足立　圭③ 梅咲直照③ 坂口勝美⑧ 辻本惠宥⑦ 山本吉治③	石河敏正⑤ 梶谷武男⑧ 佐藤典嗣① 中川一郎⑥ 吉田　格④	市田　孝② 金澤好晃① 菅生康清② 福井達郎②
2区	橿原市 磯城郡 高市郡 吉野郡 大淀町 吉野郡 下市町 吉野郡 吉野町 吉野郡 川上村 吉野郡 黒滝村 吉野郡 天川村	28人 (28人)	安達周玄⑤ 梶本成彦② 坂上正人① 竹内晶子③ 中山正明⑧ 宮嵜充弘②	今中一宏① 川俣海雄① 阪田威益夫⑤ 竹上浩明⑦ 橋本元志② 森岡伸嘉②	居村竜谷① 岸田守弘⑨ 清水克益③ 田宮　誠⑤ 藤髙弘道① 吉田勝亮⑦	打谷幹男① 久保眞須夫⑧ 杉本憲秀① 冨田利明② 増春　太⑤	奥村圭右② 小西健司③ 菅生重政③ 中西宏嘉① 南　儀行⑧
3区	大和高田市 葛城市 北葛城郡 香芝市 生駒郡 御所市 五條市 吉野郡 野迫川村	34人 (34人)	秋山周三② 亀井長彦⑨ 清水みゆき① 津田家宏⑪ 西浦忠彦① 平越國和⑥ 持田成典⑧	池木啓仁③ 岸本勝德③ 杉岡偉光⑤ 中井謙之⑤ 西川　均⑪ 藤井貴志① 森井善弘①	岡田太計雄② 木本正義① 髙垣誠一② 中岡祥嘉① 西本登美雄① 藤﨑隆明⑤ 山下和良⑤	小川　隆② 甲村侑男⑥ 辰巳雅彦① 仲川惠章⑥ 新谷博人⑧ 堀川正博⑥ 吉川利幸②	奥田哲生⑧ 嶋田盛男① 田中新八郎① 中山　勉⑧ 橋本浩志⑥ 村田信八⑤
4区	宇陀市 宇陀郡 吉野郡 東吉野村 三重県 名張市	11人 (11人)	井谷義晴⑥ 粉川元秀⑥ 米田一雄④	植田豊博③ 南　達司②	植平善延② 森本定雄③	牛本逸己③ 山口郁夫⑩	奥本　裕③ 山口和也②
5区	天理市 大和郡山市 奈良市（内、旧都祁村・旧月ヶ瀬村） 山辺郡	13人 (13人)	飯田一夫④ 鹿尾辰文① 森惠健策⑦	乾　勝久⑩ 田中祥敦① 山中弘行④	今村年男① 西本正男③ 脇坂能弘⑪	岡田勝晴① 前田正一郎⑮	奥村匡俊⑨ 三木　博②
6区	奈良市（旧都祁村・旧月ヶ瀬村を除く） 生駒市 大阪府 四條畷市 京都府 相楽郡精華町 京都府 木津川市	20人 (20人)	池田英憲⑤ 桐山知也④ 田中勝久① 中畑成稔⑤	井尻祥子④ 久保恭典① 谷口晴康⑨ 中山實男②	板倉昌三⑤ 熊木丈治⑤ 鉄東貴和① 西野光泰②	岡田博之③ 河野良文③ 中窪啓司⑨ 藤本　繁⑥	岡部孝司② 近東宏佳③ 中澤省吾⑤ 森山斗福②
合　計		130人 (130人)					

※ただし、（　）内は在籍数

※氏名の後の数字は総代への就任回数

（敬称略・五十音順）

○総代の属性別構成比

年代別　70歳代以上 37.7%、60歳代 33.8%、50歳代 23.1%、49歳以下 5.4%

業種別　製造業 28.5%、卸・小売業 15.4%、不動産業 11.5%、その他サービス業 10.5%
建設業 9.2%、生活関連サービス・娯楽業 6.2%、医療・福祉 6.2%
個人 0.8%、その他業種 11.7%

以　上

理事・監事の氏名及び役職名

（令和4年7月1日現在）

役名	氏名	役職
理事長	森川 善隆	代表理事
専務理事	中村 正徳	代表理事・総務部長
常務理事	今田 正幸	資金証券部長
常務理事	坂口 千代美	事務管理部長・監査部長
常務理事	辻本 雅彦	本店営業部長
常勤理事	土井 淳司	生駒支店長
理事	郡山 尚	
理事	岩本 亨	
常勤監事	亀田 博	
監事	柳谷 勝美	
監事	西岡 弘泰	

※1　理事　岩本亨は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2　監事　柳谷　勝美は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人の氏名又は名称

（令和4年7月1日現在）

有限責任監査法人トーマツ

金庫概要

（令和4年3月31日現在）

創立	昭和23年7月
本店	〒633-0091　奈良県桜井市桜井281番地の11 Tel.0744-42-9001（代）
役職員数	346人
会員数	24,764人
出資金	916,114千円
預金積金	712,608百万円
貸出金	371,382百万円

沿革

昭和7年1月11日	有限責任桜井町信用組合創業
昭和23年7月13日	有限責任桜井町信用組合創立
昭和25年2月23日	中小企業等協同組合法により桜井信用組合に改組
昭和26年10月20日	信用金庫法に基づき、大和信用金庫に改組
昭和50年11月1日	生駒信用組合を合併

営業地区一覧

（令和4年7月1日現在）

●奈良県
桜井市
橿原市
大和高田市
御所市
五條市
天理市
奈良市
大和郡山市
生駒市
香芝市
葛城市
宇陀市
磯城市
高市郡
北葛城郡
山辺郡
宇陀郡
吉野郡（十津川村、上北山村及び下北山村を除く）
生駒郡

●三重県
名張市

●大阪府
四條畷市

●京都府
相楽郡 精華町
木津川市

自動機器設置状況

（令和4年7月1日現在）

●店舗外自動機器設備設置場所

近鉄桜井駅出張所	近鉄桜井駅改札横
ヤマトー桜井南店出張所	ヤマトー桜井南店内
桜井市役所出張所	桜井市役所前
スーパーセンターオークワ桜井店出張所	スーパーセンターオークワ桜井店内
平成記念病院出張所	平成記念病院内
ヤマトー八木店出張所	ヤマトー八木店内
オークワ橿原醍醐店出張所	オークワ橿原醍醐店内
オークワ橿原常盤店出張所	オークワ橿原常盤店内
イオンモール橿原出張所	イオンモール橿原内
オークワ高田神楽店出張所	オークワ高田神楽店駐車場内
近鉄大和高田駅出張所	近鉄大和高田駅ビル内
トナリエ大和高田店出張所	トナリエ大和高田内
サンクシティ榛原店出張所	サンクシティ榛原内
榛原駅東出張所	近鉄榛原駅東側（旧榛原支店）
オークワ天理南店出張所	オークワ天理南店内
ザ・ビッグエクストラ天理店出張所	ザ・ビッグエクストラ天理店内
生駒駅南出張所	近鉄生駒駅南口すぐ
イズミヤ新大宮店出張所	デイリーカナートイズミヤ新大宮店駐車場内
イオンモール大和郡山共同出張所	イオンモール大和郡山内

主要な事業の内容

（令和4年7月1日現在）

1．預金業務
（1）預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等
（2）譲渡性預金　譲渡可能な預金
2．貸出業務
（1）貸付　手形貸付、証書貸付及び当座貸越
（2）手形の割引　銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引
3．為替業務
4．上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務
（1）債務の保証または手形の引き受け
（2）有価証券（（5）に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。）
（3）有価証券の貸付
（4）国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
（5）金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
（6）短期社債等の取得又は譲渡
（7）次に掲げるものの業務の代理
株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人福祉医療機構、日本銀行、独立行政法人農林漁業信用基金、独立行政法人中小企業基盤整備機構、西日本建設業保証株式会社、日本酒造組合中央会、一般社団法人しんきん保証基金、一般社団法人全国石油協会、公益社団法人全国市街地再開発協会、公益財団法人不動産流通推進センター、独立行政法人勤労者退職金共済機構
（8）次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
（9）国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
（10）有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
（11）振替業
（12）両替
（13）デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（（5）に掲げる業務に該当するものを除く。）
（14）金融等デリバティブ取引（（5）及び（13）に掲げる業務に該当するものを除く。）
（15）次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）信金中央金庫
5．国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4.により行う業務を除く。）
6．法律により信用金庫が営むことのできる業務
（1）　保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
（2）　当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承諾を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
（3）高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）
（4）電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

組織

（令和4年7月1日現在）

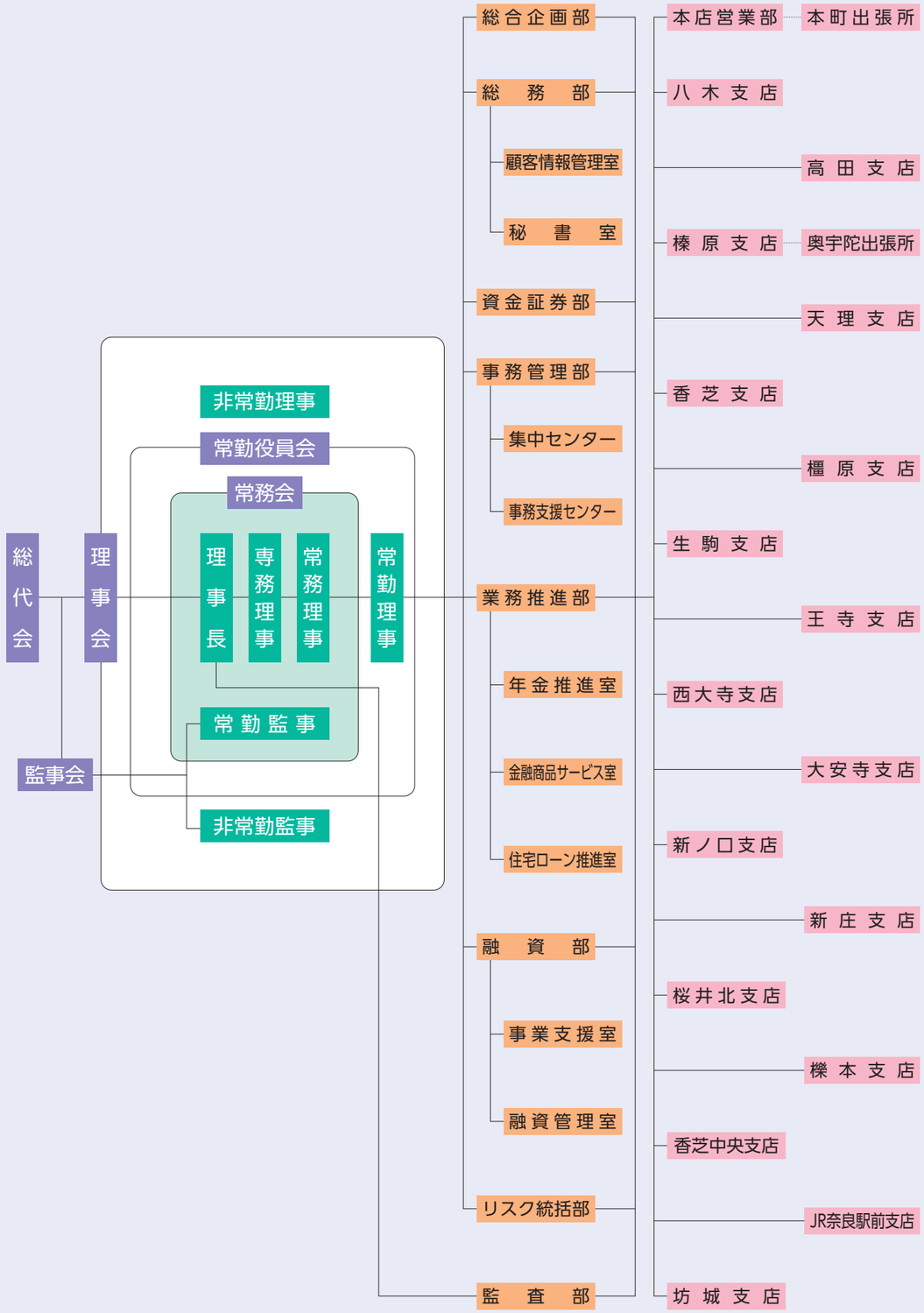

為替取扱手数料

（令和4年7月1日現在）

種目				他金庫（行）宛	当金庫本支店宛	同一店内宛
振込手数料	窓口ご利用（注1）		5万円未満 1口につき	660円	220円	220円
			5万円以上 1口につき	880円	440円	440円
	ATMご利用（注2）	現金扱い	5万円未満 1口につき	550円	110円	110円
			5万円以上 1口につき	770円	330円	330円
		CDカード扱い（注3）	5万円未満 1口につき	275円	無料	無料
			5万円以上 1口につき	440円	無料	無料
	EBサービスご利用（注4）		5万円未満 1口につき	330円（注5）	無料	無料
			5万円以上 1口につき	550円（注6）	220円（注7）	無料
代金取立手数料	奈良手形交換所区域		1通につき	660円	440円	無料
	上記以外の手形交換所区域		1通につき 普通扱	660円	—	—
			至急扱	880円		
その他手数料	送金・振込組戻料		1口につき	660円	660円	660円
	取立手形組戻料		1通につき	660円	660円	660円
	取立手形店頭呈示料		1通につき	880円	880円	—
	不渡手形返却料		1通につき	660円	660円	660円

（注1）視覚に障がいをお持ちの方が窓口にてご本人様名義で振込される場合、「身体障害者手帳」等を提示いただければ「ATMご利用」での振込手数料を適用させていただきます。
（注2）振込時間帯により、別途、「CD・ATM 利用手数料」が必要となります。
（注3）当金庫会員名義のCDカード（ローンカードを含む）を利用して他金庫（行）宛のATM振込を行う場合、110円減額となります。
（注4）インターネットバンキングを含みます。
（注5）個人インターネットバンキングによる場合は55円減額します。
（注6）個人インターネットバンキングによる場合は110円減額します。
（注7）インターネットバンキングご利用の場合は、無料となります。

その他取扱手数料

種目		金額	備考
専 口座開設手数料		11,000円	割賦販売通知単位
専 手形用紙代	1枚	550円	
小切手帳代	1冊	550円	1冊50枚
約束手形・為替手形帳代	1冊	550円	1冊25枚
キャッシュカード（磁気カード・ICカード）再発行手数料	1枚	1,100円	自動両替機専用カード、画像認証カードを含みます。
ICカード発行・更新手数料		無料	磁気カードからの切替発行を含みます。
通帳・証書再発行手数料	1冊または1枚	1,100円	
自己宛小切手発行手数料	発行1枚	550円	
残高証明書発行手数料	定形様式 発行1通	220円	
	定形外様式 発行1通	1,100円	
	英文 発行1通	1,100円	
	相続手続に伴うもの（注1）	1,100円	
両替手数料（窓口扱・訪問扱）	1回	110円～	取扱枚数により異なります。
自動両替機利用手数料	1ヵ年	13,200円	（1ヵ月あたり1,100円）
硬貨入金（精査）手数料	1回	660円～	取扱枚数により異なります。
集金手数料	一般集金 1ヵ月	8,800円～44,000円	集金回数によって異なります。
	袋集金 1ヵ月	4,400円～22,000円	
夜間金庫使用料	1ヵ月	3,300円～55,000円	基本手数料
	1冊	5,500円	専用入金票50枚綴
事業者カードローンカード発行手数料	1枚	1,100円	他のローンカード発行手数料は不要
ローンカード再発行手数料	1枚	1,100円	
住宅ローン（固定金利特約付住宅ローンを含む）繰上返済手数料	一部繰上げ	1回につき 11,000円	一部繰上返済の都度
	全額繰上げ	22,000円	ご融資後 10年以上
		33,000円	ご融資後 10年未満
住宅ローン条件変更手数料	1回	11,000円	やましん新型住宅ローンへの乗替を含みます。
住宅ローン"イーアルジ"事務手数料		55,000円	J.S.P.Z式（各1件につき）
固定金利特約付住宅ローン特約手数料		11,000円	固定金利期間設定1回につき
	繰上返済手数料	22,000円	一部繰上返済の都度
・ビッグローン ・ワイドローン ・シルバーローン ・変動金利型アパートローン	全額繰上返済手数料	11,000円	ご融資後 7年以上
		16,500円	ご融資後 5年以上～7年未満
		22,000円	ご融資後 3年以上～5年未満
		33,000円	ご融資後 3年未満
	条件変更手数料	11,000円	1回につき
固定金利特約付アパート建設資金融資		一部または全額繰上返済額（元金）の2.2%	1回の繰上返済につき
固定金利期間中の繰上返済手数料			
不動産担保調査手数料		22,000円	新規受入・追加受入時の調査及び設定の場合（未登記預かりを含む）（1設定契約につき）（注2）
		5,500円	抹消、一部抹消、変更の場合（1回につき）（注3）
融資証明書発行手数料		11,000円	1通につき
各種同意書・承諾書発行手数料		5,500円	1通につき
貸金庫使用料（年間）		8,800円～19,800円	タイプにより異なります。
インターネットバンキング基本手数料	1ヵ月	3,300円	法人
	無料		個人
やましんEBサービス利用手数料	1ヵ月	1,100円	個別振込サービス（HB）のみ利用の場合
	1ヵ月	330円	アンサーサービスのみ利用の場合
個人情報開示手数料	開示する個人情報の内容により異なります。		
取引履歴明細発行手数料	1～10枚まで一律550円		ただし11枚以上の場合は1枚あたり55円
未利用口座管理手数料	1口座1年につき1,320円		
でんさいサービス基本手数料	1ヵ月	1,100円	基本手数料については、令和5年3月末まではキャンペーン期間につき無料。ただし、債権者限定特約先については、キャンペーン終了後も無料。
でんさいサービス取扱手数料 発生記録	1件 当金庫宛	330円	
	1件 他行庫宛	660円	
譲渡記録	1件 当金庫宛	165円	
	1件 他行庫宛	330円	

（注1）既経過利息を含む残高証明書の場合は、基本額に550円を加算します。
（注2）事業性資金、消費資金のご融資にかかるものが対象となります。ただし、住宅ローン"イーアルジ"は除きます。
（注3）ただし、5,500円を超える費用を要する場合は、その実費を申し受けます。

店舗一覧

（令和4年7月1日現在）

桜井市

○本店営業部	〒633-0091 桜井市桜井281番地の11	TEL.0744-42-9001
本町出張所	〒633-0091 桜井市桜井931番地	TEL.0744-42-2555
桜井北支店	〒633-0063 桜井市川合272番地の2	TEL.0744-45-3780
店外ATM	桜井市役所出張所	桜井市役所前
	ヤマトー桜井南店出張所	ヤマトー桜井南店内
	近鉄桜井駅出張所	近鉄桜井駅改札横
	スーパーセンターオークワ桜井店出張所	スーパーセンターオークワ桜井店内

橿原市

○八木支店	〒634-0078 橿原市八木町1丁目6番23号	TEL.0744-22-1456
橿原支店	〒634-0063 橿原市久米町649番地の1	TEL.0744-27-7111
新ノ口支店	〒634-0007 橿原市葛本町260番地の7	TEL.0744-22-6411
坊城支店	〒634-0835 橿原市東坊城町197番地の20	TEL.0744-28-7890
店外ATM	ヤマトー八木店出張所	ヤマトー八木店内
	平成記念病院出張所	平成記念病院内
	オークワ橿原常盤店出張所	オークワ橿原常盤店内
	オークワ橿原醍醐店出張所	オークワ橿原醍醐店内
	イオンモール橿原出張所	イオンモール橿原内

奈良市

○西大寺支店	〒631-0821 奈良市西大寺東町2丁目1番67号	TEL.0742-33-4151
大安寺支店	〒630-8141 奈良市南京終町2丁目1201番地の28	TEL.0742-61-9011
JR奈良駅前支店	〒630-8122 奈良市三条本町11番20号	TEL.0742-36-4545
店外ATM	イズミヤ新大宮店出張所	デイリーカナートイズミヤ新大宮店駐車場内

大和郡山市

店外ATM	イオンモール大和郡山共同出張所	イオンモール大和郡山内

香芝市

香芝支店	〒639-0225 香芝市瓦口2272番地	TEL.0745-76-3555
香芝中央支店	〒639-0236 香芝市磯壁3丁目3番地の5	TEL.0745-78-5000

大和高田市

○高田支店	〒635-0082 大和高田市本郷町4番23号	TEL.0745-22-3231
店外ATM	オークワ高田神楽店出張所	オークワ高田神楽店駐車場内
	近鉄大和高田駅出張所	近鉄大和高田駅ビル内
	トナリエ大和高田店出張所	トナリエ大和高田内

生駒市

○生駒支店	〒630-0244 生駒市東松ヶ丘16番8号	TEL.0743-74-1212
店外ATM	生駒駅南出張所	近鉄生駒駅南口すぐ

北葛城郡

○王寺支店	〒636-0002 北葛城郡王寺町王寺2丁目7番23号	TEL.0745-32-2151

葛城市

新庄支店	〒639-2113 葛城市北花内521番地1	TEL.0745-69-7255

宇陀市・宇陀郡

榛原支店	〒633-0241 宇陀市榛原下井足7番地の1	TEL.0745-82-2311
奥宇陀出張所	〒633-1215 宇陀郡曽爾村掛787番地	TEL.0745-96-2221
店外ATM	サンクシティ榛原店出張所	サンクシティ榛原内
	榛原駅東出張所	近鉄榛原駅東側（旧榛原支店）

天理市

○天理支店	〒632-0016 天理市川原城町712番地	TEL.0743-63-2100
櫟本支店	〒632-0004 天理市櫟本町3119番地の6	TEL.0743-65-3393
店外ATM	オークワ天理南店出張所	オークワ天理南店内
	ザ・ビッグエクストラ天理店出張所	ザ・ビッグエクストラ天理店内

○toto払戻業務取扱店

桜井市

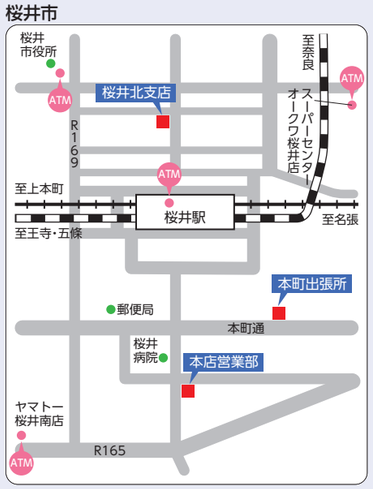

橿原市

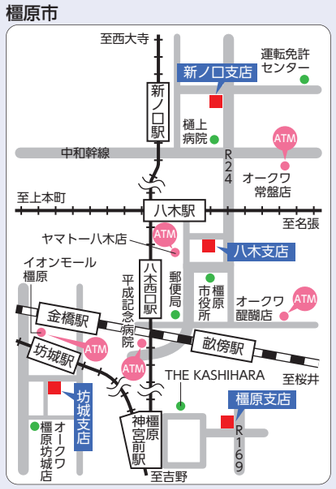

奈良市・大和郡山市

香芝市

宇陀市・宇陀郡

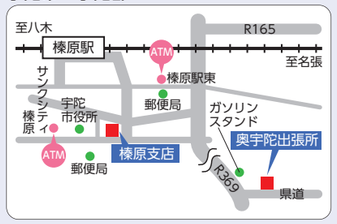

天理市

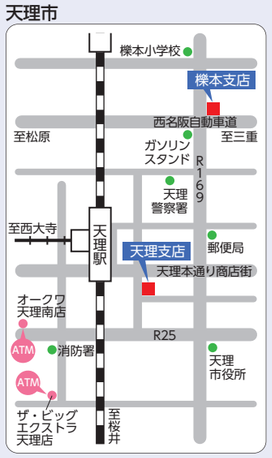

大和高田市

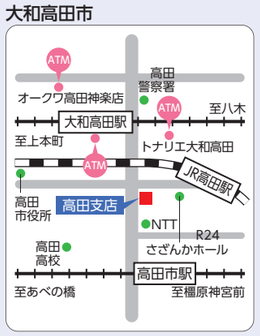

生駒市

北葛城郡

葛城市

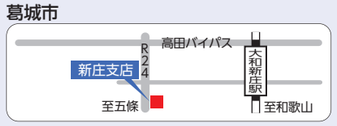

索　引

※信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づくディスクロージャーの記載事項

Ⅰ単体ベースのディスクロージャー項目

[金庫の概況及び組織に関する事項]　掲載ページ

1. 事業の組織 …… 54
2. 理事・監事の氏名及び役職名 …… 53
3. 会計監査人の氏名又は名称 …… 53
4. 事務所の名称及び所在地（店舗一覧）…… 56

[金庫の主要な事業の内容] …… 53

[金庫の主要な事業に関する事項]

1. 直近の事業年度における事業の概況 …… 7
2. 直近の5事業年度における主要な経営指標の推移 …… 30
3. 直近の事業年度における事業の状況
   （1）主要な業務の状況を示す指標
   ①業務粗利益 …… 30
   ②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 …… 30
   ③業務純益 …… 30
   ④総資産経常利益率 …… 30
   ⑤総資産当期純利益率 …… 30
   ⑥資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回及び総資金利ざや …… 30
   ⑦受取利息及び支払利息の分析 …… 31
   （2）預金に関する指標
   ①預金科目別平均残高及び期末残高 …… 31
   ②定期預金の固定金利・変動金利別内訳 …… 31
   ③預金者別預金残高 …… 31
   （3）貸出金等に関する指標
   ①貸出金科目別平均残高及び期末残高 …… 31
   ②貸出金担保別内訳 …… 32
   ③貸出金の固定金利・変動金利別内訳 …… 32
   ④債務保証見返担保別内訳 …… 32
   ⑤貸出金使途別内訳 …… 32
   ⑥貸出金業種別内訳 …… 33
   ⑦預貸率 …… 32
   ⑧代理貸付残高 …… 33
   ⑨消費者ローン・住宅ローン残高 …… 33
   （4）有価証券に関する指標
   ①有価証券平均残高 …… 34
   ②商品有価証券平均残高 …… 34
   ③預証率 …… 34
   ④有価証券の残存期間別残高 …… 34

[金庫の事業の運営に関する事項]

1. コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み …… 17
2. リスク管理方針 …… 19
3. 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要（金融 ADR 制度への対応含む）…… 20
4. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 8～11

[金庫の直近の事業年度における財産の状況]

1. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …… 25～26
2. 信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 …… 37
3. 自己資本の充実の状況等 …… 38～46
4. 有価証券等の時価情報
   （1）有価証券の時価情報 …… 34～35
   （2）金銭の信託の時価情報 …… 35
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 40
6. 貸出金償却額 …… 37
7. その他の指標
   （1）内国為替取扱実績 …… 36
   （2）経費の内訳 …… 36
   （3）会員数 …… 36
   （4）職員数 …… 36
   （5）職員1人当たり預金・貸出金残高 …… 37
   （6）1店舗当たり預金・貸出金残高 …… 37
   （7）金融再生法で定められた開示債権 …… 37
   （8）会計監査 …… 29
8. 報酬体系について …… 29
9. 理事長による財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認 …… 29

Ⅱ連結ベースのディスクロージャー項目

[金庫及びその子会社等の概況に関する事項]

1. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容 …… 47
2. 金庫の子会社等に関する事項 …… 47

[金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項]

1. 直近の連結事業年度における事業の概況 …… 47
2. 直近の5連結会計年度における主要な経営指標の推移 …… 47

[金庫及びその子会社等の直近の連結会計年度における財産の状況に関する事項]

1. 自己資本の充実の状況等 …… 48～50
2. 連結リスク管理債権 …… 48
3. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結（利益）剰余金計算書 …… 47～48
4. 報酬体系について …… 50

Ⅲその他

1. ごあいさつ …… 1
2. 基本理念・経営方針 …… 2
3. 〈やましん〉Q&A …… 3～6
4. トピックス …… 12～14
5. SDGs 達成に向けた取り組み …… 15～16
6. 当金庫のプライバシーポリシー及び勧誘方針 …… 17
7. 自己資本比率 …… 21
8. 金融再生法による開示債権について …… 22
9. 主な商品とサービス・投資信託のご案内 …… 23～24
10. 総代会 …… 51～52
11. 手数料一覧 …… 55

大和信用金庫

本店：奈良県桜井市桜井281番地の11　Tel.0744-42-9001
https://www.yamato-shinkin.co.jp